

第5次三田市総合計画

基本構想（素案）

目次

1	総合計画と三田市のまちづくり	1
(1)	総合計画策定の趣旨 変更なし	1
(2)	総合計画によるまちづくりのあゆみ 変更なし	1
(3)	これまでのまちづくりの成果と課題 変更なし	3
2	計画の構成と期間	6
(1)	計画の構成 変更なし	6
(2)	計画の期間 変更なし	6
3	計画策定の背景	7
(1)	三田市の特徴 一部変更(更新)	7
(2)	アンケート等に見る三田市の現状及び課題、将来への思い 変更なし(一部追加)	16
(3)	社会潮流 変更(更新)	26
4	第5次総合計画におけるまちづくりの基本方向等	29
(1)	まちづくりの基本目標 変更なし	29
(2)	めざすまちのイメージ 変更なし	30
(3)	まちづくりの視点 一部変更(文言)	30
(4)	まちづくりの取り組みの内容 一部変更	32
(5)	土地利用 一部変更	36
5	三田版総合戦略の推進 第3期三田版総合戦略に更新	39

中間見直しとなるため、本市がめざすべき将来像である『基本構想』は、原則、変更しませんが、一部、データの更新や、状況の変化等による修正等を行います

1 総合計画と三田市のまちづくり

(1) 総合計画策定の趣旨 **変更なし**

総合計画は、三田市まちづくり基本条例第28条※の規定に基づき策定するまちづくりの指針となるもので、まちづくりの方向やそれを実現するための取り組みなどを定めるものです。

三田市は、これまで、4次にわたる総合計画に基づいて、穏やかな農村集落の小都市から多様な都市機能を備えたまちへと成長し、成熟のまちに移行しつつあります。

これまで、平成20（2008）年に制定された「三田まちづくり憲章」に掲げるまちづくりの方向性を共有し、平成24（2012）年に施行した「三田市まちづくり基本条例」に定める原則やルールに基づいたまちづくりを進めてきました。総合計画を市民・事業者・団体等及び市が共有するまちづくりの目標とそれぞれの役割分担を定めるものと位置付け、心豊かに住み続けられる成熟期のまちの姿を示すとともに、人口減少下においても活力あるまちづくりの方向性を明らかにするものとして策定します。

(2) 総合計画によるまちづくりのあゆみ **変更なし**

三田市では、これまで、4次にわたる総合計画に基づいて、「心のふれあう田園文化都市」をまちづくりの基本目標として次のようなまちづくりを行ってきました。

【三田市総合計画の期間（昭和56年度～平成2年度）】

急激な高度経済成長により、昭和30年代後半から大都市の過密や公害などが深刻化し、自然豊かな郊外生活へのあこがれが強まる中で、昭和44（1969）年に北摂ニュータウン（現“神戸三田”国際公園都市北摂三田ニュータウン）計画が発表されました。これを受け、北摂三田ニュータウンへの入居に対応するため、国や兵庫県等、関係機関と連携しながら青野ダムの建設や福知山線の複線化、高速道路の整備など、大規模プロジェクトをはじめ、道路や上下水道等都市の基盤となる施設整備を進めてきました。

【三田市新総合計画の期間（平成3年度～平成13年度）】

その後、ニュータウンなどへの急激な人口増加に伴う行政需要にあわせて、自然環境の保護に配慮しながら、学校施設、市民センター、市民病院、総合福祉保健センター、クリーンセンター、消防庁舎などの整備を行ってきました。また、関西学院大学神戸三田キャンパス、兵庫県立人と自然の博物館など高等教育機関の誘致・整備促進を図るとともに、都市の核となる地域（三田駅前、シビックゾーン※、センチュリーパーク）の整備に着手するなど、都市機能の形成に努めてきました。

【第3次三田市総合計画の期間（平成14年度～平成23年度）】

それまでの社会資本整備の要請に対応するまちづくりから、まちの魅力を高め、暮らしの質の向上を重視したまちづくりへ転換し、文化活動等の拠点となる総合文化センターを整備するとともに休日応急診療セン

※三田市まちづくり基本条例第28条：「市長は、目指すべき将来像を定める基本構想及びこれを実現するための具体的な取り組みを定める基本計画で構成する総合計画を定めます。」と規定している。

※シビックゾーン：三田市において、市役所や総合文化センター、総合福祉保健センター、三田郵便局、三田警察署をはじめ公共施設が多数立地する地域をいう。

ター※、消防西分署・東分署の整備などにより市民が安心して生活できるための環境整備などを行ってきました。また、市民活動の拠点であるまちづくり協働センターの整備や市民活動支援基本指針の策定により、市民活動の活性化を図るとともに、市民意見（パブリックコメント※）の公募手続の制度化、附属機関※等委員の市民公募基準の制定など、市民と市との協働の仕組みを整えてきたほか、市制施行50周年を迎えたことを機に、三田市に関わる全ての人が目指すまちづくりの指針となる「三田まちづくり憲章」を制定し、市民と協働して取り組むまちづくりの方向性を共有してきました。

【第4次三田市総合計画の期間（平成24年度～令和3年度）】

前期計画：平成24（2012）年7月のまちづくり基本条例施行に伴い、残されていた課題を整理し、協働によるまちづくりの仕組みを整えました。将来の地域コミュニティ※を支える仕組みとして地域担当制※の導入、若い世代の入居と定着を図るため様々な子育て支援策や魅力ある学校教育の充実等を行いました。そして、新たな防災拠点である新庁舎の建設や、三田駅前Bブロック再開発事業をはじめとした駅周辺の都市基盤の整備等を行いました。

後期計画：人口減少が緩やかに進みだしたことをうけ、三田版ネウボラ※の推進や高等教育機関との連携等による「子ども・子育て応援のまち」「学びの都（まち）」による子育て世代が住みやすいまちづくりや、地域特性に応じた公共交通ネットワークの形成等に取り組むとともに、行財政構造の最適化を図る「行財政構造改革」、公共施設機能の選択と集中を図る「公共施設等マネジメント改革」、職員の生産性向上を図る「働き方改革」の人口減少下のまちづくりを支える3つの改革の推進に取り組みました。

※休日応急診療センター：日曜日・祝日・年末年始に、内科・小児科を中心とした休日応急診療を行う施設であり、平成22年3月に開設。

※パブリックコメント：市民の参画と市民との協働の市政を推進することを目的として、市政の全体又は各分野の施策展開に当たっての基本的な事項を定める計画等の策定の立案段階において、その趣旨、内容等を市民等に公表し、これらについて提出された具体的な意見を考慮して市が計画等を定めるとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいう。

※附属機関：法律や条例の規定により、地方公共団体の執行機関に設置される審査会、審議会等をいう。

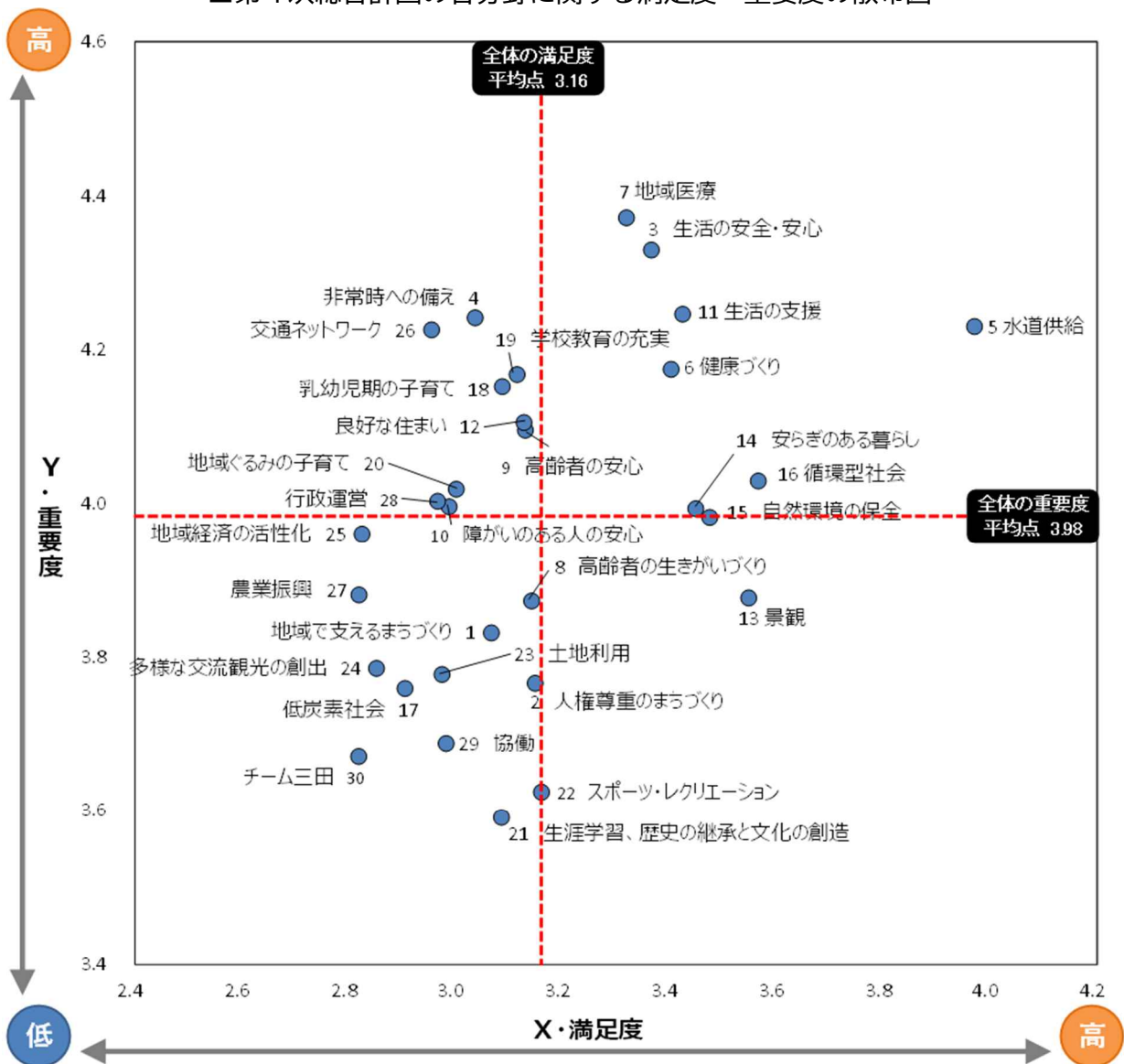
※地域コミュニティ：人が何らかの帰属意識を持ち、一定の連帯や支え合いの意識が働いている集団等をいう。特に、同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる地縁型コミュニティをいう。

※地域担当制：地域の課題や市民ニーズを把握しながら、様々な協力や情報の提供を行い、地域コミュニティの活性化と市民力・地域力の向上を図り、協働のまちづくりを推進することを目的として、市職員を地域担当職員として市民センターなどに配置する制度をいう。

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、行政が妊娠や出産、子育ての支援をする拠点のことをいう。保健師など母子支援の専門職が配置され、健診、予防接種等子育てに関する相談業務を行うとともに他の支援機関とも連携を行う。妊娠・出産から長期かつ継続的に支援するのが特徴である。

(3)これまでのまちづくりの成果と課題 変更なし

■第4次総合計画の各分野に関する満足度・重要度の散布図



資料：令和2年度市民意識調査※

これまで進めてきた第4次総合計画後期基本計画に掲げるまちづくりの各分野に関する「満足度」と「重要度」との関係性を散布図として表したものです。全体的な平均と比べて満足度が低く、重要度が高い項目は、「④非常時への備え」「⑨高齢者の安心」「⑩障がいのある人の安心」「⑫良好な住まい」「⑱乳幼児期の子育て」「⑲学校教育の充実」「⑳地域ぐるみの子育て」「㉔交通ネットワーク」「㉘行政運営」となっています。

一方で、満足度と重要度がともに平均点より高いのは、「③生活の安全・安心」「⑤水道供給」「⑥健康づくり」「⑦地域医療」「⑪生活の支援」「⑭安らぎのある暮らし」「⑯循環型社会」となっています。

※市民意識調査：実施方法等は16ページを参照

【ア】人口急増に対応した公共施設やインフラへの投資により都市基盤や機能を整えてきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・公共施設等の老朽化が一斉に進み、今後、維持管理等の費用の負担が重くなることから、長寿命化による機能維持や統廃合等、人口規模や社会潮流の変化等に応じた施設の最適化を進める必要があります。
- ・増加する高齢者への移動支援については、既存の公共交通に加え、地域内交通や新たな移動サービスの充実が必要です。

【イ】良質な住宅ストックとそれを支える商業集積により、魅力ある住環境を整えてきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・将来懸念される空き家の増加によるまちの活力の低下に対応するため、まちの魅力を再生するとともに、住宅ストックの循環を促進する必要があります。
- ・空き店舗の増加等による商店街機能の低下がみられることから、商業の活性化を進めることで、まちのにぎわいを創出する必要があります。

【ウ】都市と自然が調和するまちづくりにより、自然を感じながら暮らせる豊かな自然環境を保全してきました。

(第4次総合計画の検証による課題)

- ・兵庫県天然記念物である皿池湿原[※]や三田市天然記念物である福島ナツツバキ[※]をはじめとした自然環境を守るとともに、本市の魅力である里山[※]を保全するため、これらを活かしたまちづくりを進める必要があります。
- ・都市近郊農業の推進のため、農産物のブランド化や農業の担い手確保等に一体的に取り組むほか、生産者と消費者の対話を促進し、生産活動、地域社会、自然環境の調和がとれた農業振興を進めていく必要があります。

※皿池湿原：市内の下相野地区に位置し、大小8つの湿原からなる県下でも有数の規模を持つ湿原群をいう。湿原生植物が48種類確認されていること、「兵庫県版レッドデータブック」において、生態系、湿地植物群落でAランクに指定されていることなどが評価され、平成31年3月12日付で県の指定文化財（天然記念物）に指定された。

※福島ナツツバキ[※]：三田市版レッドデータブックの重要な中生態系Aランク「福島農村環境」の一角を占める兵庫県立有馬富士公園内に自生するナツツバキ[※]（21本）及び群生地（0.93ha）を、温暖帯の丘陵地での群生が珍しく貴重であることを理由に、平成28年7月1日付で市の指定文化財（天然記念物）に指定した。

※里山：一般には、農家の裏山や人里近くの丘陵、低山帯に広がる農用林のことをいう。里山は、稲作農耕文化と深い関わりを持ちながら形成された林で、周囲の水田やため池、水路、河川とともに豊かな生態系を育み、まとまりのある景観をつくりあげてきている。近年では、生活の身近にある自然として生物多様性などの自然環境の保全や都市と農村の交流の拠点としての重要性が増している。

【エ】障害※のある人や高齢者、子育て世代を支える仕組みづくりを進めてきました。

（第4次総合計画の検証による課題）

- ・ 障害のある人や今後増加が見込まれる認知症※の人が、地域の中で自分らしく暮らせる共生社会づくりを進めていく必要があります。
- ・ 保育需要にあった保育サービスの提供や、こどもの健やかな成長を妨げる様々な問題に対する支援の充実等、「人づくり」を支える取り組みを進める必要があります。

【オ】市内には、関西学院大学神戸三田キャンパスや湊川短期大学、兵庫県立人と自然の博物館があり、高等教育・研究機関を充実させてきました。

（第4次総合計画の検証による課題）

- ・ 「学びの都（まち）」として高等教育・研究機関との連携や知見を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。
- ・ 学生をはじめとした若者がまちに関わり、活躍する場や機会づくりを通じて、人口減少の下でも、まちの元気を創出するまちづくりを進める必要があります。

【カ】地縁団体※による地域での共助の取り組みやNPO※等によるまちづくり活動を進めてきました。

（第4次総合計画における課題）

- ・ 人口減少や高齢化による役員等の負担の増大や担い手不足が課題としてあげられており、市民主体のまちづくりを維持できる体制づくりが必要です。
- ・ 課題解決にむけた市民主体のまちづくり活動の機運が高まっており、これを支える新たな協働の仕組みづくりを検討する必要があります。

※障害：障害の表記については、「害」という漢字が悪いイメージを与えるためひらがなで表記する考え方もあったが、三田市では、「障害は個人の心身機能の障害によるものではなく、社会の側が障害（障壁）をつくっており、それを取り除くのは社会の責務とし、社会全体の問題として捉える考え方（社会モデル）」を理解し、広く周知・啓発する目的をもって漢字表記している。

※認知症：脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障害が起こる病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられる。

※地縁団体：一定の範囲に居住することを主要な属性として組織される、自治区・自治会に代表される住民組織をいう。

※NPO：民間非営利組織ともいい、行政・企業とは別に、社会的活動をする民間組織のことをいう。平成10年に法人格を与えるなど、活動を支援するための特定非営利活動推進法が成立した。全国的には福祉、まちづくり、男女共同参画、環境などさまざまな分野で活動を行っている。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成 **変更なし**

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成します。

「基本構想」には、すべての市民、事業者・団体等及び市が共有する三田市の将来像を掲げることとし、市の取り組み（施策）の指針とするとともに、市民や事業者・団体等それぞれの活動の基本的な方向を明らかにするものです。

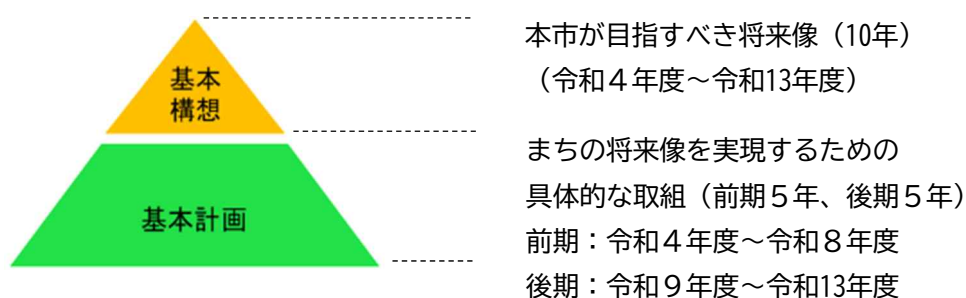
「基本計画」は、「基本構想」を具体化するために、市民、事業者・団体等及び市等、まちづくりに関わるすべての関係者が取り組む分野ごとの基本的な役割等を体系的に明らかにするものです。

具体的には、基本計画に、分野ごとの市民、事業者・団体等及び市が共有できる「取組目標」と「現状」を踏まえた市民、事業者・団体等及び市の「取り組み」の方向を定めています。

(2) 計画の期間 **変更なし**

基本構想については今後10年間のまちづくりの目標を掲げ、基本計画においては5年間の取り組みの方向について定めます。なお、令和8年度には、社会経済情勢の変化等に対応するために検証し、基本構想と基本計画について必要に応じた見直しを行います。

【第5次総合計画のイメージ図】



3 計画策定の背景

(1)三田市の特徴

【ア】地理的・自然的特性 **変更なし**

三田市は、兵庫県の南東部にあり、神戸市の市街地からは六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西に約35kmに位置します。北は丹波篠山市、東は宝塚市、猪名川町、南は神戸市、西は加東市、三木市に接しています。

市域は、東西約20km、南北約18km、総面積210.32km²です。周辺部には山地が多く、北部から東部にかけて標高500～700mの諸峰が連立し、南東部には耕作地のある三田盆地が開けています。市の西部から南東部にかけて武庫川が貫流し、肥沃な農地を潤しており、豊かな自然に恵まれています。

気候は、瀬戸内気候区に属していますが、盆地状の地形から内陸的な特性が強く、最低気温がかなり低くなるという特徴をもっています。また雨量は、年間降水量が1,200～1,500mm程度と比較的少なく、冬乾夏湿となっています。

【イ】三田市の歴史 **変更なし**

この地に人々が暮らし始めた歴史は、数万年前の旧石器時代にまでさかのぼります。

三田盆地には古くから豊かな水田が開かれたほか、木材や焼物の産地としても著名であり、奈良時代には現在の屋敷町周辺に、のちの金心寺につながる寺院が建立され、門前にはまちも形成されたと伝えられています。

また室町時代の記録には「三田村」の名称がみえ、このころまでには「三田」の地名のほか拠点となる城郭もこの地に成立していたと考えられています。

戦国時代以降の三田は、城郭を拠点とする政治の中心的な都市としてのみならず、周辺の豊かな農村地域から供給される米や材木等の集散地として、流通・経済の中心としても発展してきました。江戸時代には三田藩九鬼氏及び麻田藩青木氏の支配となり、三田の町は三田藩3万6千石の拠点として大いに繁栄します。

さらに明治以降は郡役所の設置や鉄道の開通等により、当時の有馬郡の中心地としてより一層の発展をとげています。

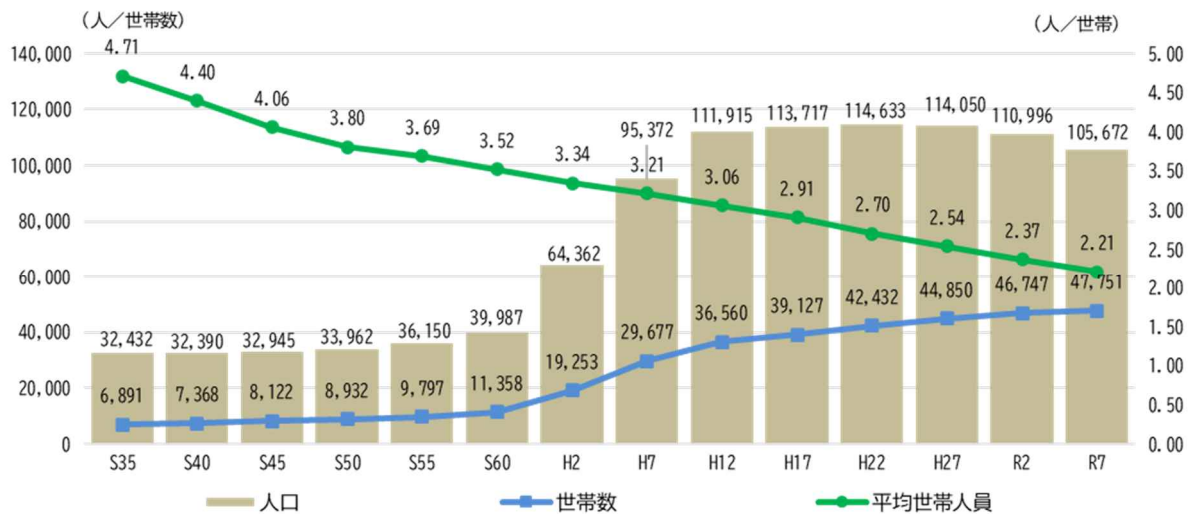
その後、昭和31年（1956年）に藍村と本庄村が合併して相野町が成立、次いで、三田町、三輪町、広野村、小野村、高平村が合併して三田町が成立し、さらに昭和32年（1957年）に三田町が相野町を編入したのち、昭和33年（1958年）7月に市制を施行しました。

【ウ】人口の動向 変更(最新値に更新)

現在までの人口推移

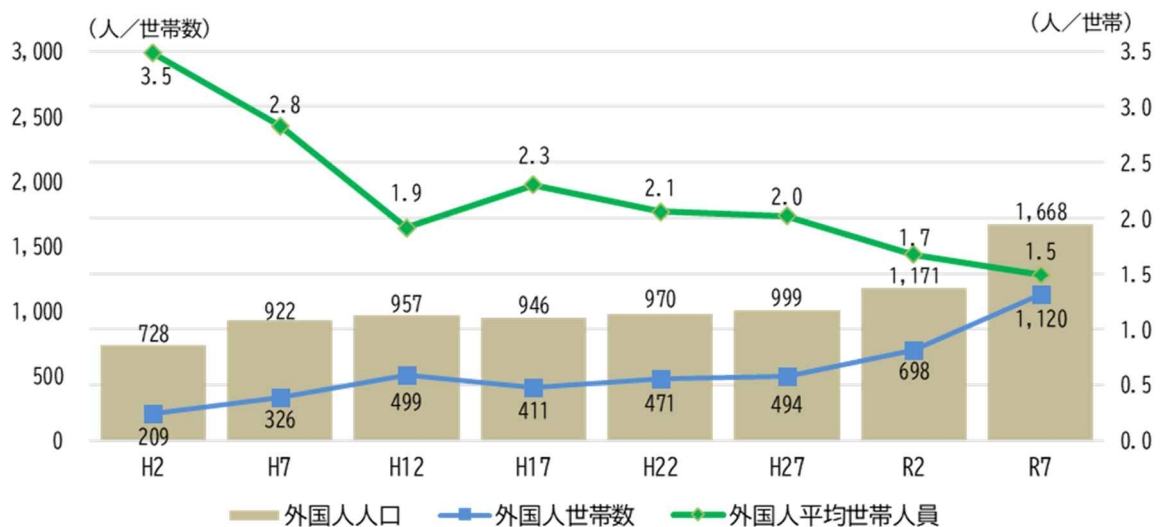
本市の人口は、昭和33(1958)年の市制施行時に約32,000人で、昭和55(1980)年頃までは微増で推移しました。昭和56(1981)年から、ニュータウンへの入居を皮切りに急激に人口が増加し、特に昭和62(1987)年から平成8(1996)年まで10年連続で人口増加率日本一になるほどの状況でした。平成12(2000)年には人口は11万人に達しましたが、その後、増加ペースは緩やかになり、平成25(2013)年以降は減少に転じています。一方、外国人人口は増加傾向にあります。また、1世帯当たり平均人員は長期的に低下傾向にあります。

◆人口及び世帯数の推移



平成23年度以降は住民基本台帳法（昭和42年以降を住民登録法）及び外国人登録法に基づく
昭和45年までは各年12月末日の人口、昭和50年以降は各年10月1日の人口
資料：住民基本台帳

◆外国人人口及び世帯数の推移

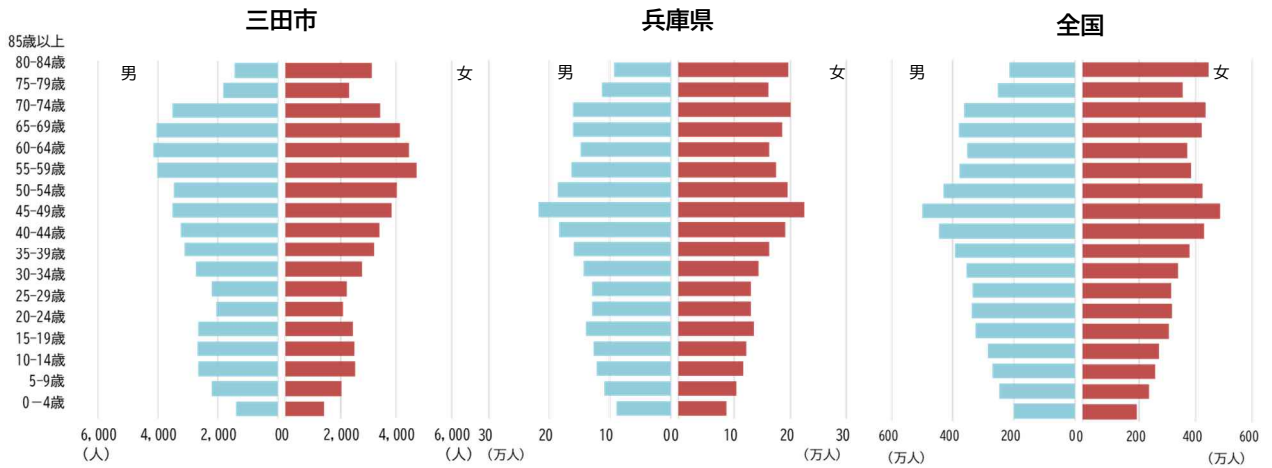


各年10月1日の人口
資料：住民基本台帳

人口構造

年齢層別の人口構成をみると、国と兵庫県はほぼ同じ形となっており、三田市では60歳から75歳に厚みがあることが特徴となっています。これは、ニュータウン住民の影響と考えられ、今後急速に高齢化が進行することが予測されます。また、全国的に少子化と言われていますが、本市でも年少人口が減少しています。

◆人口ピラミッド



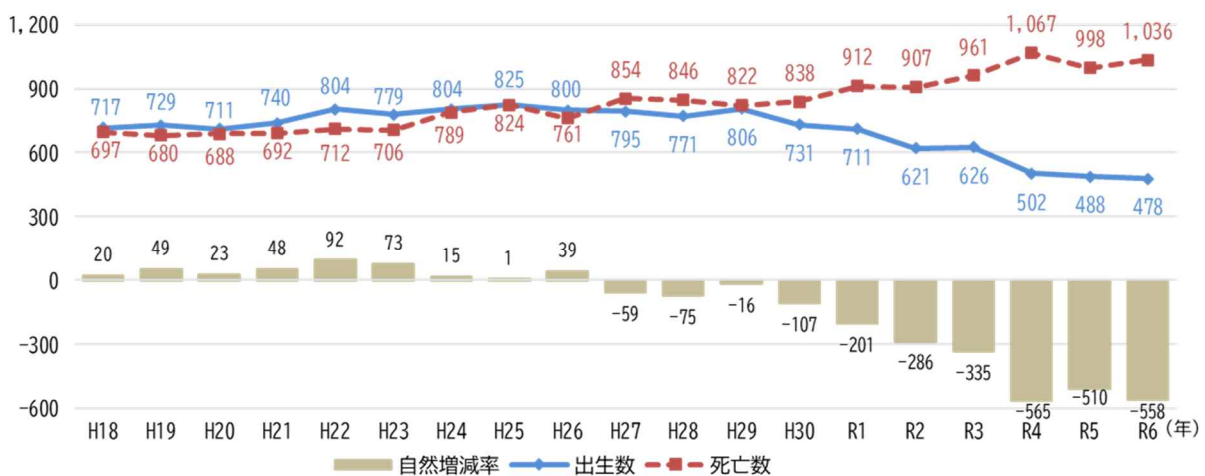
資料：三田市 住民基本台帳（令和7年10月1日 左）
 兵庫県 住民基本台帳（令和7年1月1日 中）
 全国 住民基本台帳（令和7年1月1日 右）

自然・社会動態

自然動態は、これまでニュータウン開発の影響を受け、出生数が死亡数を上回る自然増の状況にありましたが、平成27(2015)年を境に急速な高齢化の影響により、自然減の状況になり、年々その状況が進んでいます。

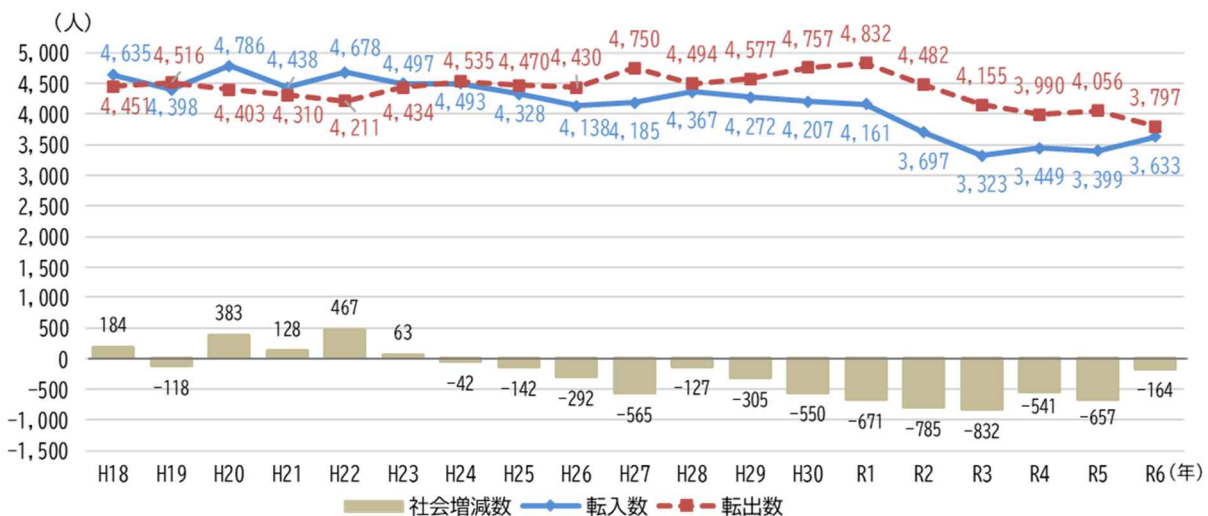
また社会動態についても、転入数が転出数を上回る社会増が多くみられる状況から、平成24(2012)年以降は社会減の状況へ転じ、年々その状況が進んでい**ましたが、令和6年は転出者の減少傾向と転入者に増加傾向が見られます。**

◆自然動態



資料：住民基本台帳 移動報告

◆社会動態



資料：住民基本台帳 移動報告

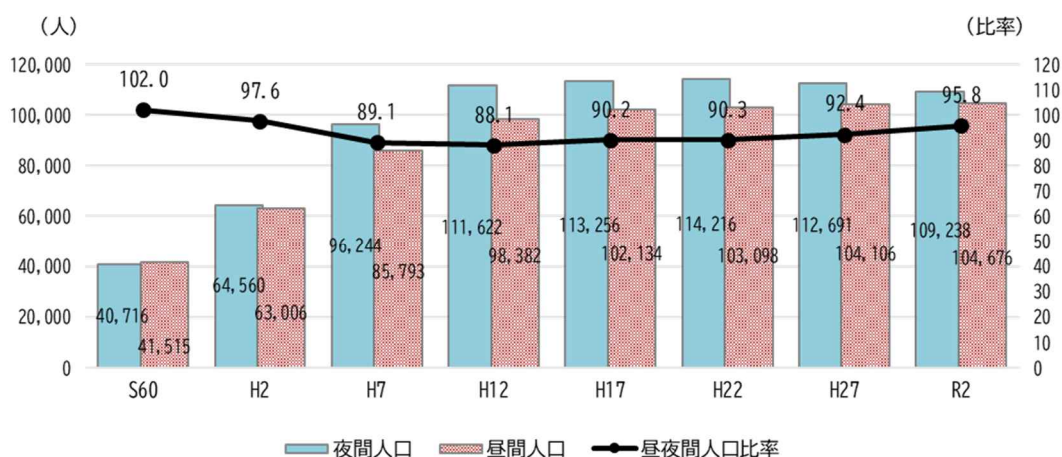
昼夜間人口の動き

令和2年(2020年)の従業・通学による市外との流出入状況をみると、流出人口※26,125人に対し、流入人口は21,072人で流出超過となっています。

また、夜間人口109,238人に対して昼間人口104,676人であり、昼夜間人口比率は95.8となっています。

近隣都市と比較しても、昼夜間人口比率は高くなっています。このことから、本市は、住宅都市としての機能と従業地・通学地としての機能の二面性を有するまちであると分析できます。

◆昼夜間人口



資料 令和2年国勢調査

※流出人口・流入人口：三田市における「流出人口（通勤・通学者）」とは、三田市に常住し三田市以外へ通勤・通学する人口をいい、「流入人口（通勤・通学者）」とは、三田市以外に常住し三田市に通勤・通学する人口をいう。

人口推計

本市の住民基本台帳人口に占める65歳から74歳までの人口比率は、平成27(2015)年から令和7(2025)年までの10年間で約4%、75歳以上の人口比率も約6%増加し、令和7年度には国や兵庫県の高齢化率を超えました。一方で、15歳から64歳までの人口比率は同10年間で約9%、0～14歳人口は約2%減少しています。こうした影響を受けた人口の減少傾向は今後も続くことが予想され、令和13年度には約10.1万人になると推計しています。

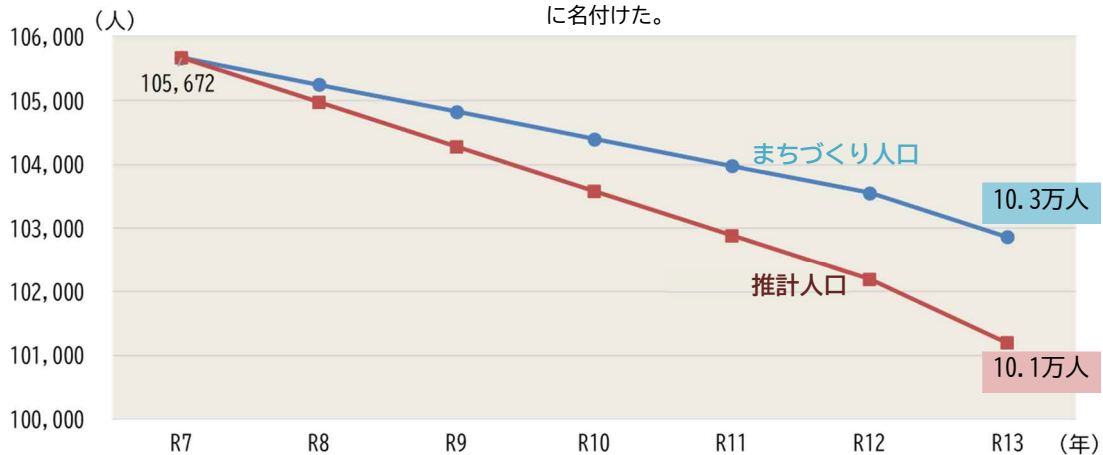
まちづくり人口

今後、人口減少が長期的に進行する人口推計を前提として、基本構想の計画期間末におけるまちの人口規模を10.3万人と設定します。少子化対策や移住・定住促進に取り組むとともに、まちの活力を維持するために活動する人を増やしていくことにより、これまでのまちづくりで築いてきた暮らしやすさを維持しつつ、住み続けられるまちを目指します。

◆人口推計とまちづくり人口（各年10月1日現在）

※まちづくり人口

これまでのまちづくりとの整合性を図りつつ、まちの活力を維持する上で望ましい人口規模を表すものとして、三田市が独自に名付けた。



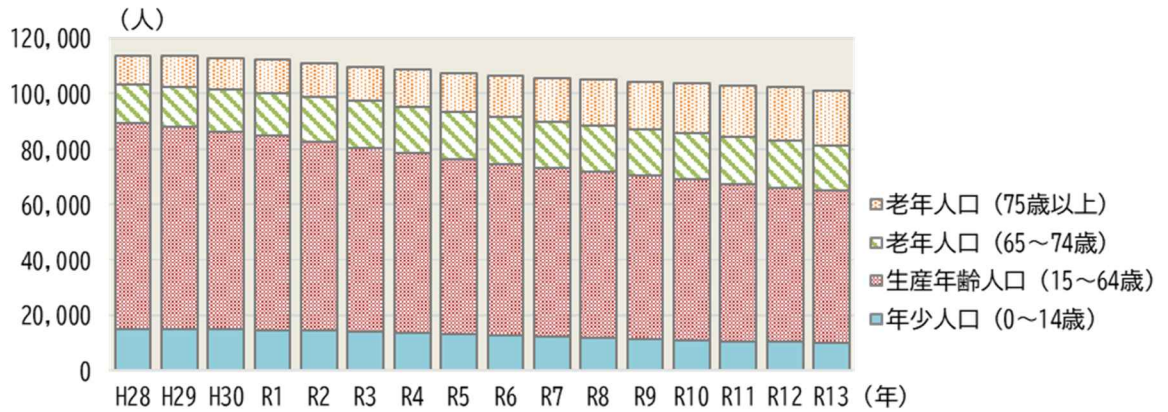
(年) 人口推計は令和2年10月1日時点実績値をもとに算定

◆地区別人口推計

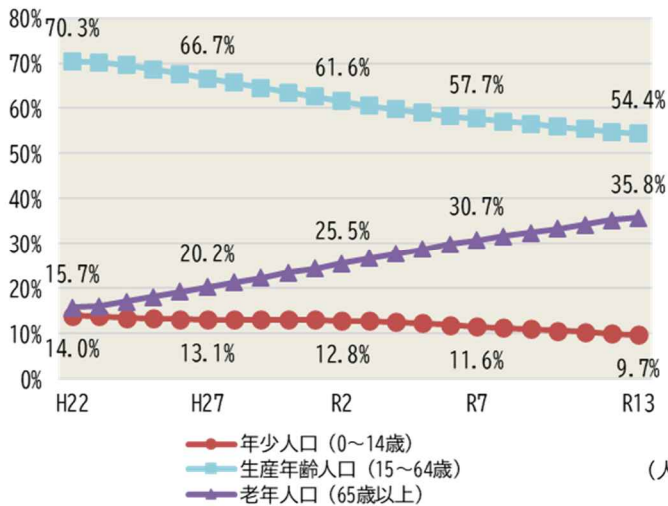
	令和7年(実績)	令和13年推計
三田地区	14,061	14,255
三輪地区	14,473	13,627
広野地区	5,662	5,291
小野地区	1,811	1,643
高平地区	2,693	2,442
藍地区	8,416	7,802
本庄地区	1,978	1,796
フラワータウン地区	19,354	18,219
ウッディタウン地区	33,973	32,933
カルチャータウン地区	3,251	3,188
合計	105,672	101,194

(単位 人) 各年10月1日時点

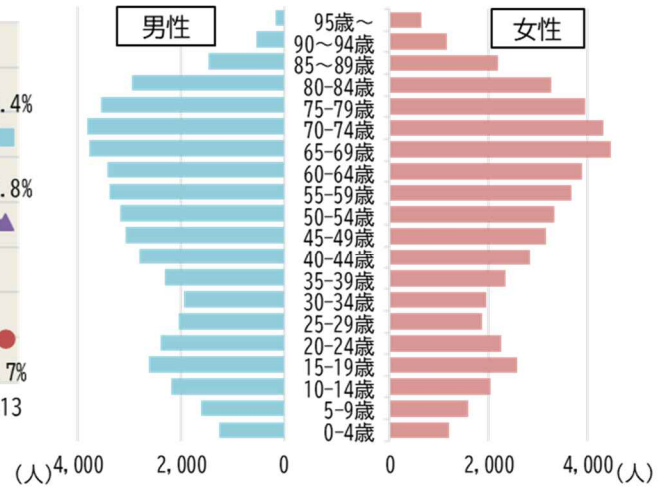
◆各年10月1日現在の人口（年齢4区分）



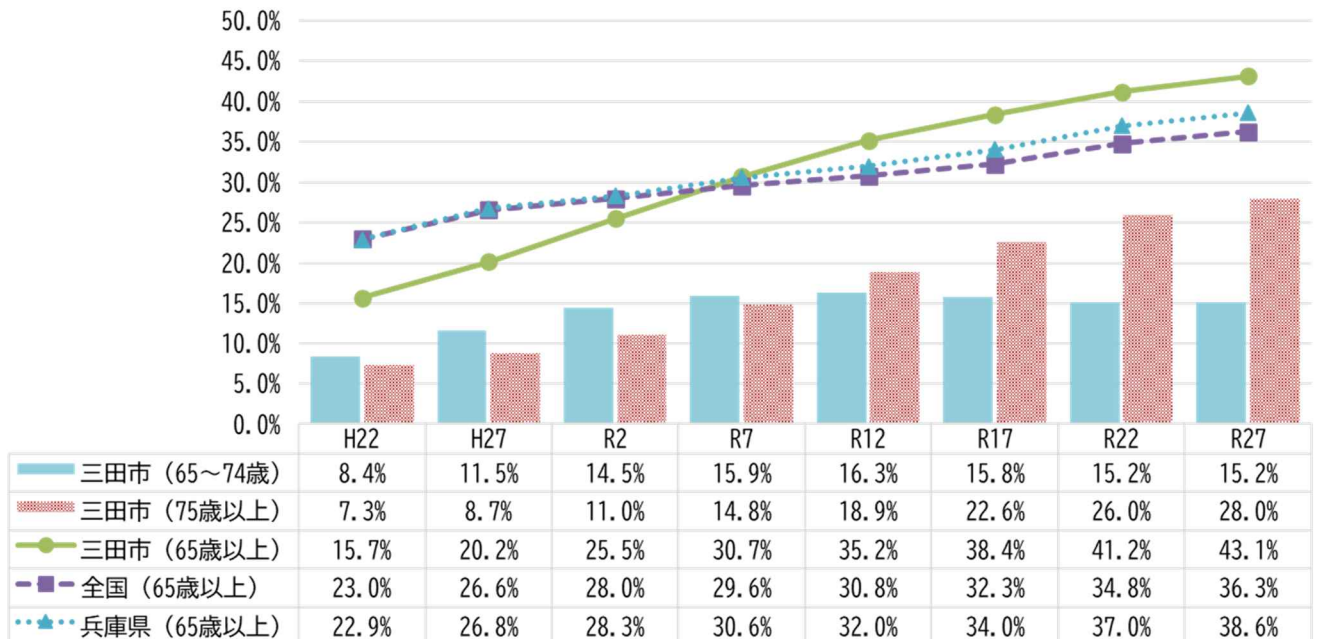
◆年齢別人口比率



◆人口ピラミッド（令和13年）



◆将来高齢化率



資料：全国・兵庫県：国勢調査（～令和2年）及び社会保障・人口問題 研究所推計（令和7年～）
三田市：住民基本台帳（～令和7年）・人口推計（令和8年～）

【工】産業構造 **変更(最新値に更新)**

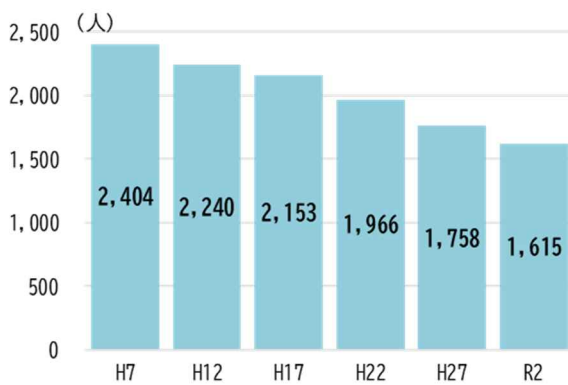
三田市の農業振興地域※は、市域面積の20%を超え、阪神地域でも農業がさかんな地域のひとつであり、質の高い多様な農産物が生産されています。そして、農業は、自然環境の保全、安全な食の供給、交流等に大きな役割を果たしています。

また、市内には、製造業を中心とした大規模工業団地が存在し、生産活動のみならず働く場所としての魅力も高く、地域経済の重要な拠点の一つになっています。

商業については、市内外の大規模店の出店等や後継者不足等により、既存の商店街等が衰退の傾向にあります。

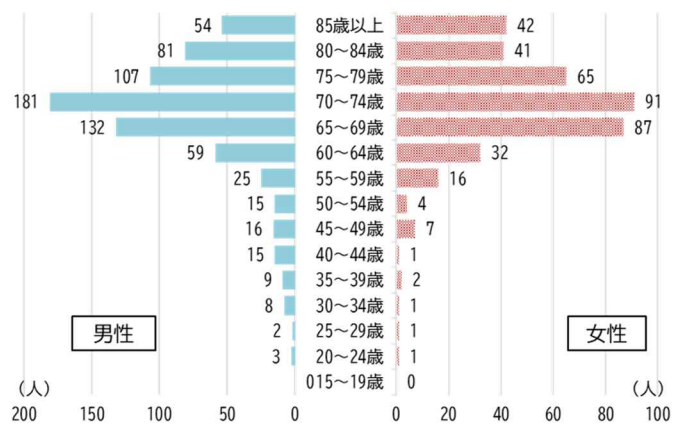
事業所数は、商業（卸売・小売）が最も多く、約25%を占めますが、従業者数は、製造業が最も多く約**26%**を占めます。

◆総農家数の推移



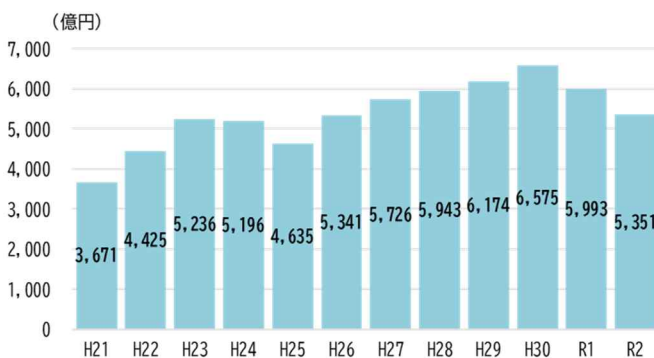
資料：農林業センサス

◆年齢別基幹的農業従事者（個人経営体）



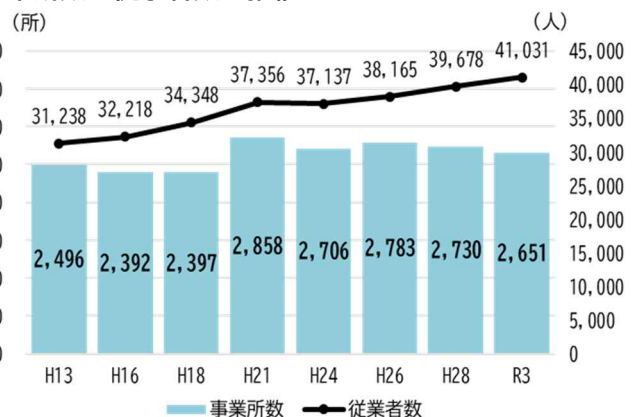
資料：令和3年農林業センサス

◆製造品出荷額等推移



資料：工業統計調査

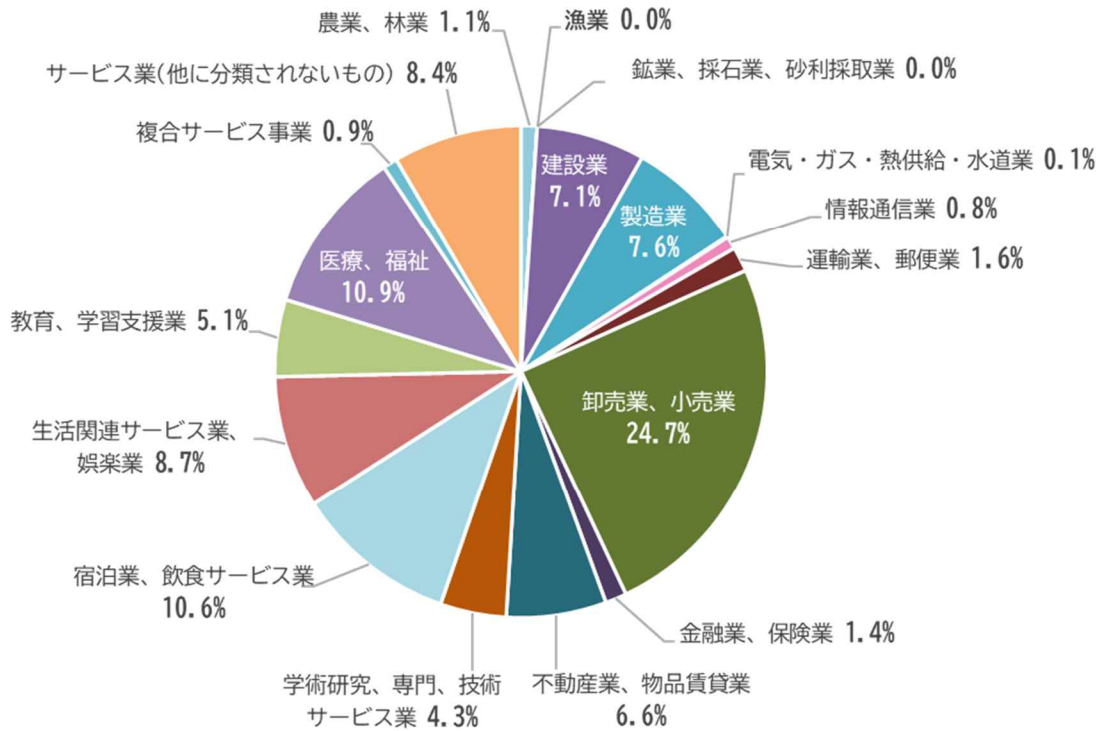
◆事業所数・従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査（平成18年まで）、平成21・26年：経済センサス 基礎調査、平成24・28年・令和3年：経済センサス 活動調査

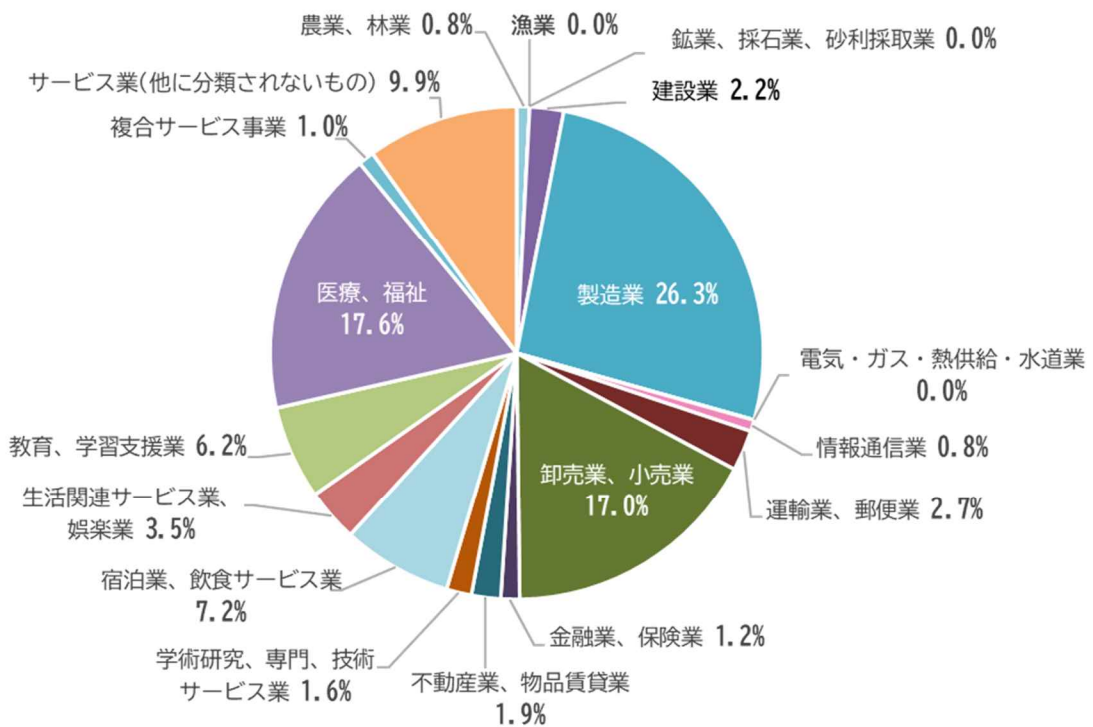
※農業振興地：農業振興地の整備に関する法により、総合的に農業の振興を図ることが必要な地として、都道府県知事が市町村と協議して指定する地域をいう。整備に必要な施策を計画的に推進することにより、農業の健全な発展を図ること等を目的としている。

◆産業大分類別事業所割合



資料：令和3年経済センサス 活動調査

◆産業大分類別従業者割合



資料：令和3年経済センサス 活動調査

(2) アンケート等に見る三田市の現状及び課題、将来への思い **変更なし (一部追加)**

ア 市民意識調査

【実施方法等】

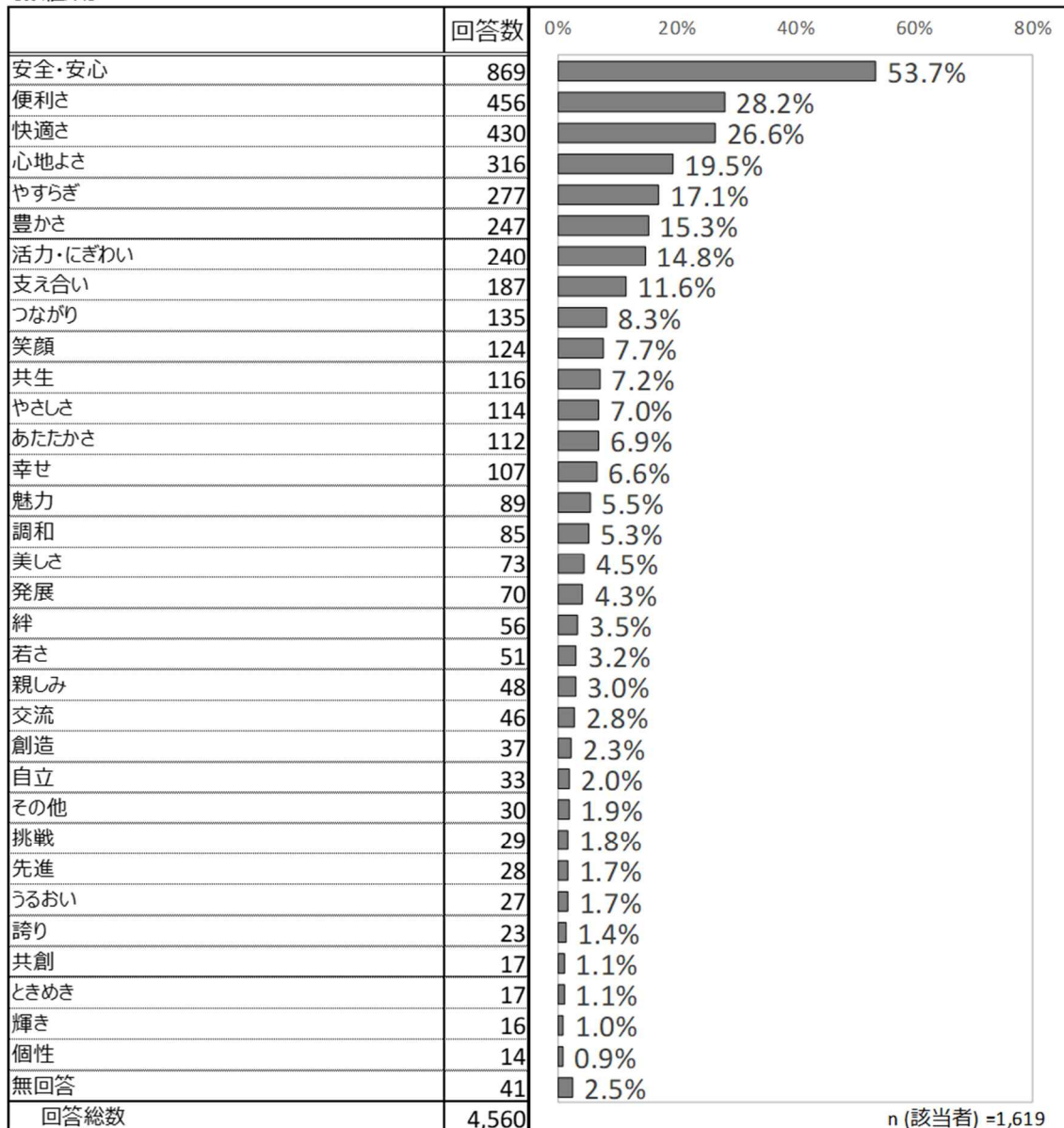
対象	市内に在住する18歳以上の市民3,000名
期間	令和2年9月18日～10月8日
回収状況	有効配布数 2,994件 (不到着6件) 有効回収数 (回収率) 1,619件 (54.1%)

<あなたが10年後の三田市で大切にしたい言葉 (キーワードやキャッチフレーズ) は何ですか。 (3つまで) >

◎上位5つ

安全・安心 (53.7%)	便利さ (28.2%)	快適さ (26.6%)
心地よさ (19.5%)	やすらぎ (17.1%)	

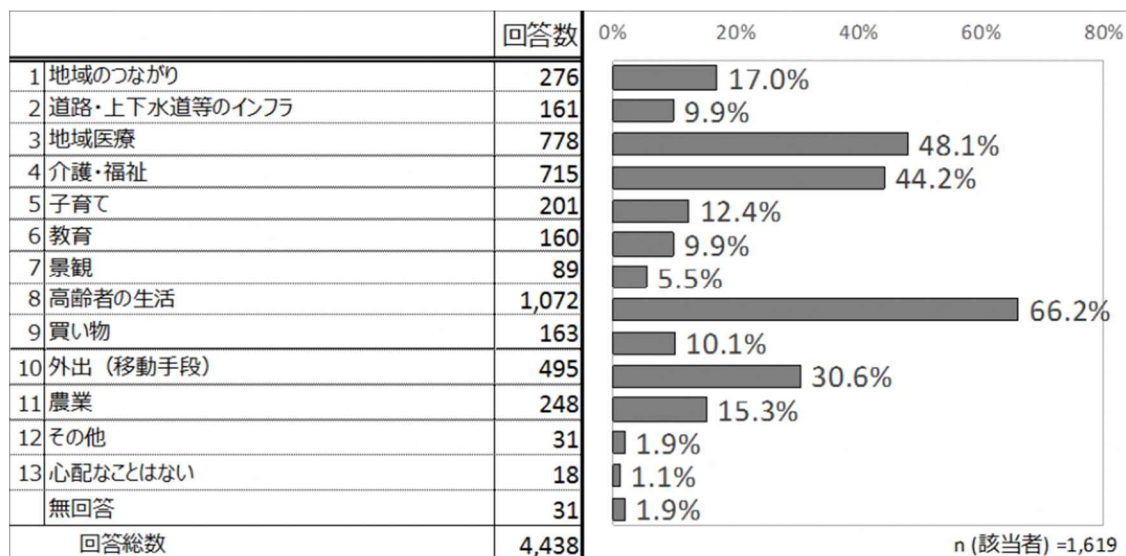
【数値順】



<10年後の三田市において、今よりも心配が増えそうなことを選んでください。(3つまで)>

◎上位5つ

高齢者の生活 (66.2%)	地域医療 (48.1%)	介護・福祉 (44.2%)
外出 (移動手段) (30.6%)	地域のつながり (17.0%)	

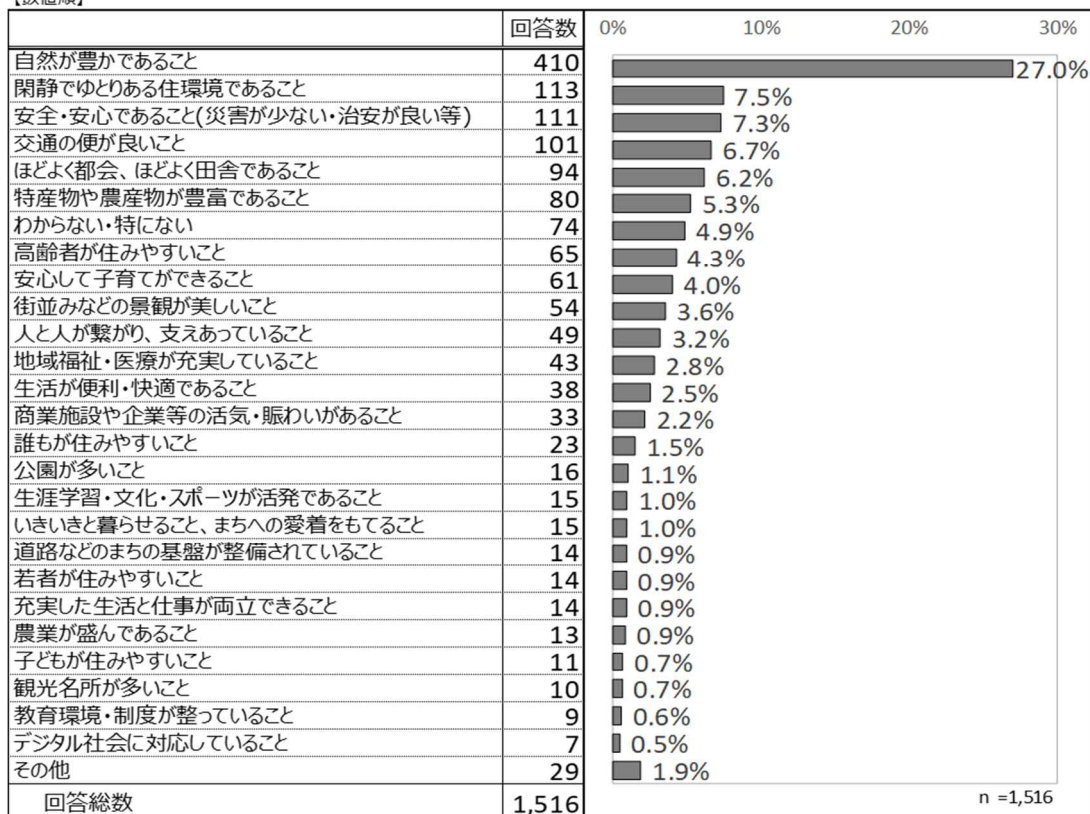


<10年後の三田市でセールスポイントにできることを教えてください。(自由記述)>

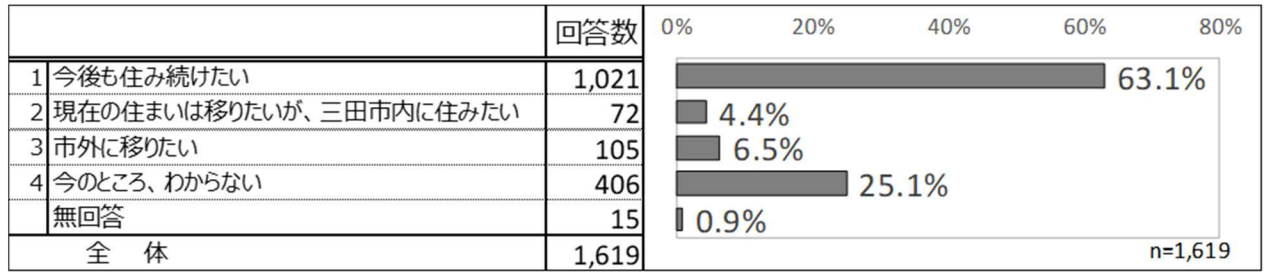
◎上位5つ (キーワードによる分類)

「自然が豊かであること」(27.0%)	「閑静でゆとりある住環境であること」(7.5%)
「安全・安心であること(災害が少ない・治安が良い等)」(7.3%)	
「交通の便が良いこと」(6.7%)	「ほどよく都会、ほどよく田舎であること」(6.2%)

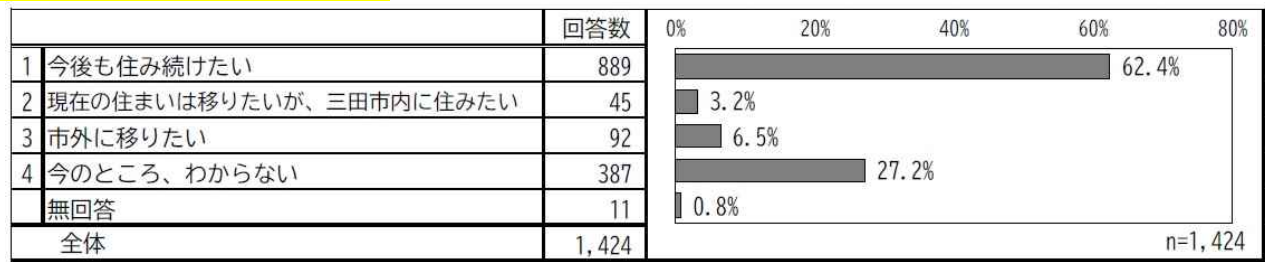
【数値順】



<あなたは、これからも三田市に住み続けたいと思いますか。>

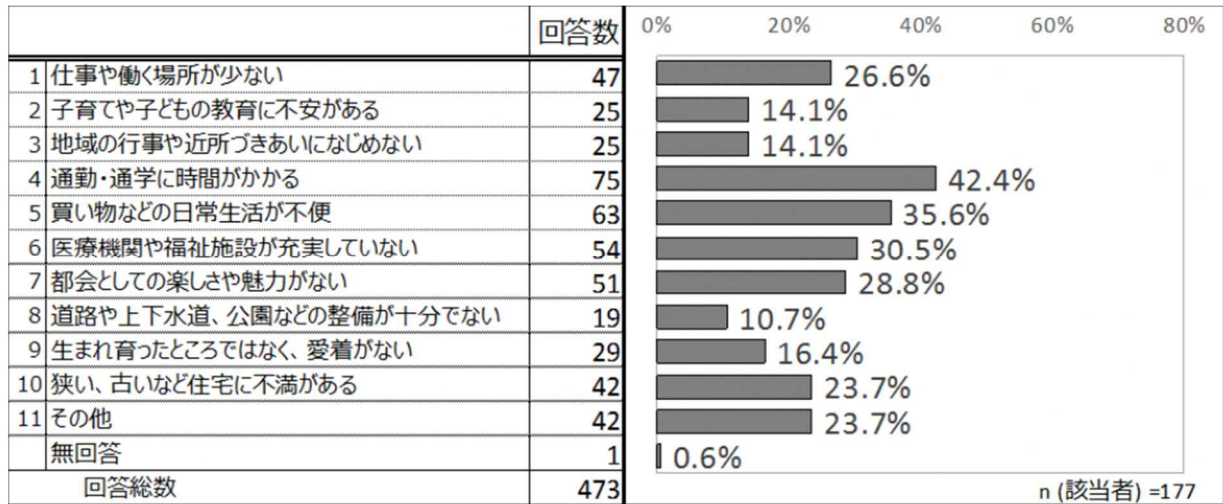


【参考】令和7年度市民意識調査

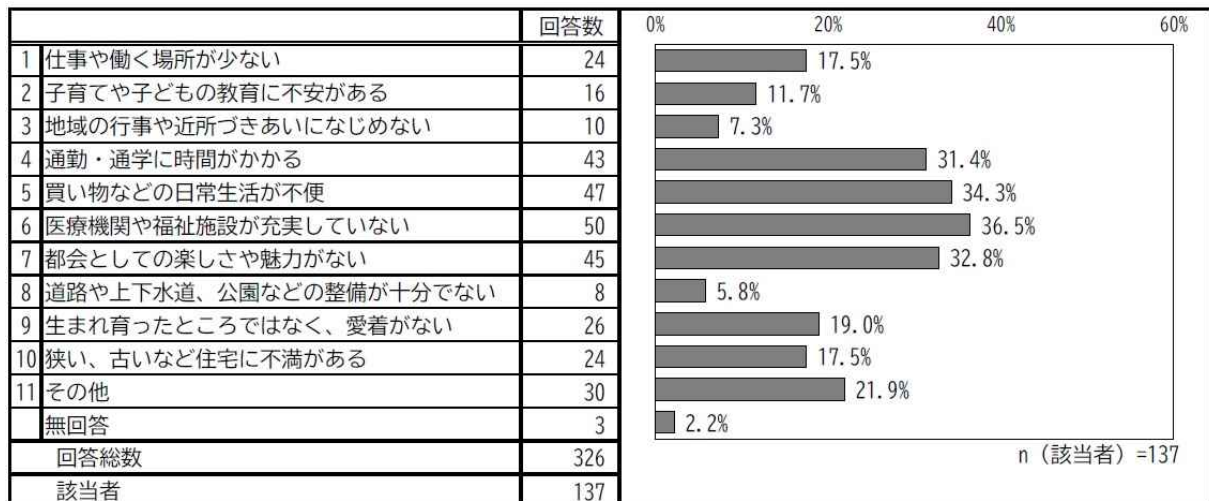


<転出あるいは転居したい理由は何ですか（いくつでも）>

（前記の回答で、「2現在の住まいは移りたいが三田市内に住みたい」、「3市外に移りたい」を選んだ方）



【参考】令和7年度市民意識調査

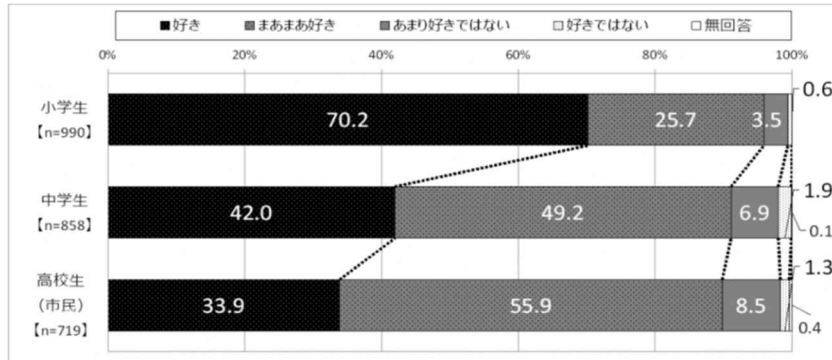


イ 小学生・中学生・高校生アンケート

【実施方法等】

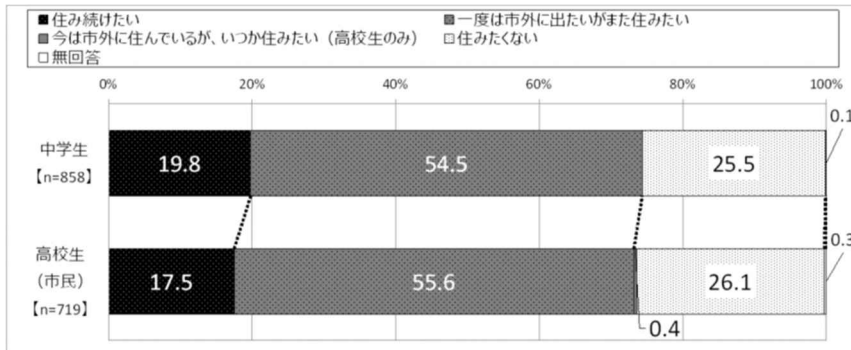
対 象	市立小学校 21校 5年生 (1,012人) 市立中学校 9校 2年生 (914人) 市内高等学校9校 2年生 (1,481人)
期 間	小中学生：令和2年9月24日～10月15日 高 校 生：令和2年10月
回収状況	回収数(回収率) 小学生： 990人(97.8%) 中学生： 858人(93.9%) 高校生： 1,442人(97.4%)

<あなたは三田のことが好きですか。>

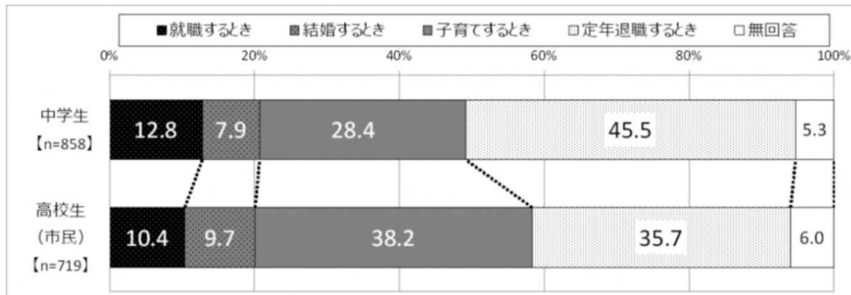


	好きな理由(主なもの)	好きではない理由(主なもの)
小学生	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然がある・豊か・多い 260件 ◆ 住民が良い人・仲が良い 153件 ◆ 治安が良い・平和・安全 57件 ◆ 学校が楽しい・友達がいる 54件 ◆ 良い公園がある 41件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都会ではない・田舎 2件
中学生	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然がある・豊か・多い 165件 ◆ 住民が良い人・仲が良い 53件 ◆ 店などで遊びや買物ができる 33件 ◆ 住みやすい、心地よいから 1件 ◆ 都会と田舎のバランスが良い 29件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 都会ではない・田舎だから 6件 ◆ 遊びや買物ができる場所が少ない 4件 ◆ 何もないから・不便だから 3件
高校生	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然が豊かだから 118件 ◆ 店や施設が充実しているから 44件 ◆ ほどよい田舎・ほどよい都会だから 42件 ◆ 住みやすい、心地よいから 39件 ◆ 交通の便が良いから 23件 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 何もないから 10件 ◆ 田舎だから 10件 ◆ 店や施設が少ないから 9件 ◆ わからない・特にない 9件 ◆ 交通の便が悪いから 4件

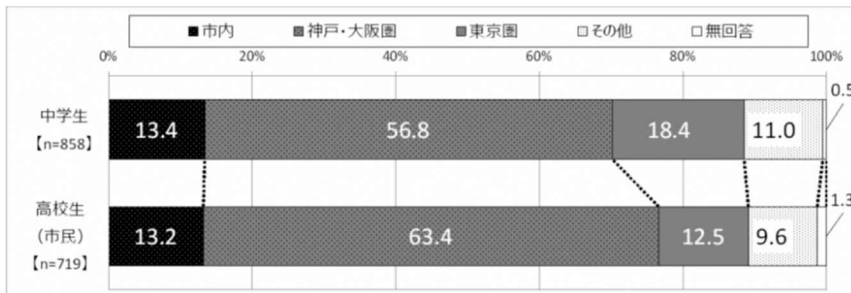
<あなたは、将来三田市に住みたいですか。>



<「また住みたい」「いつか住みたい」と回答した人はいつ頃三田市に住みたいですか。>



<将来どの地域で働きたいですか。>



<あなたが、三田市の市長になったら、どのようなまちにしたいですか。>

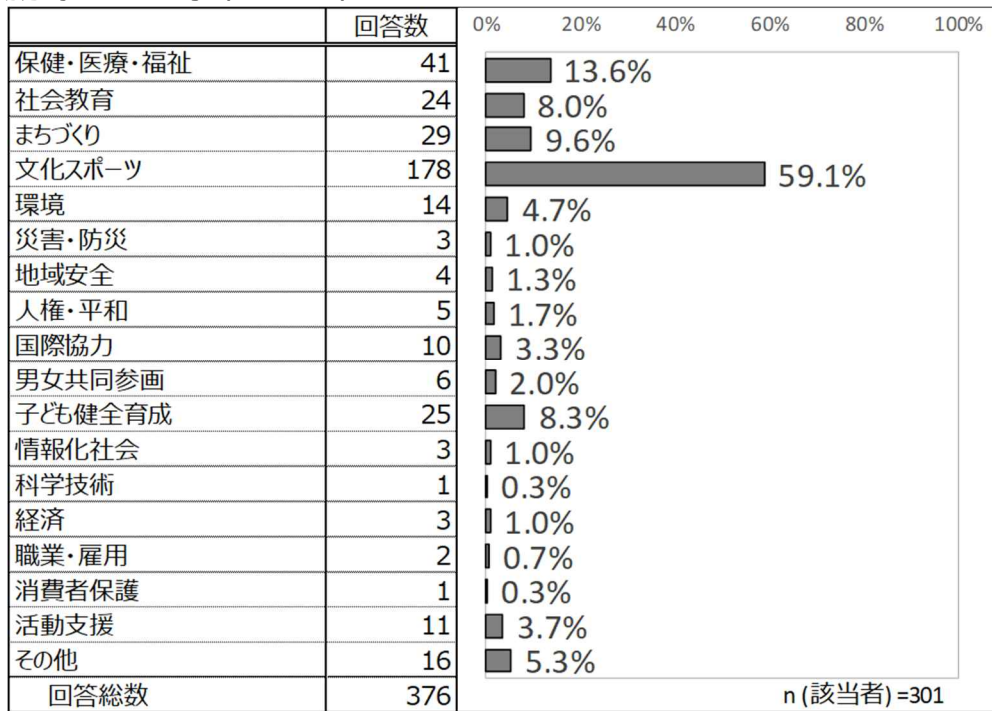
小学生(主なもの)		中学生(主なもの)	
◆ 安心・安全・平和なまち	266件	◆ 安心・安全・平和なまち	112件
◆ 自然が豊かなまち	146件	◆ 住みやすい・住みたい・好きなまち	110件
◆ 思いやり・助け合うまち	129件	◆ 自然が豊かなまち	101件
◆ 明るい・楽しいまち	100件	◆ こども・子育てに優しいまち	74件
◆ きれい・清潔なまち	89件	◆ 明るい・楽しいまち	69件

ウ 団体アンケート

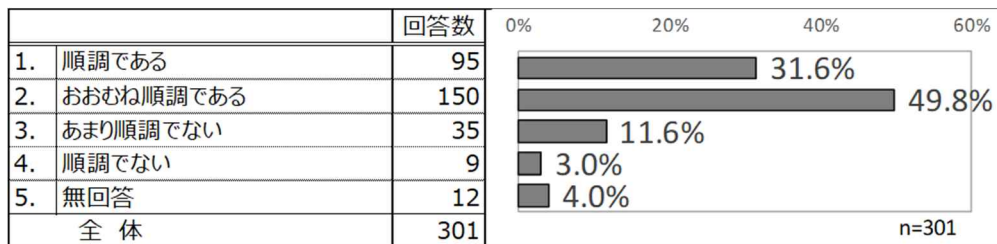
【実施方法等】

対 象	市民活動情報サイトきっぷ〜ねっと登録団体 470 団体
期 間	令和2年9月18日~10月12日
回収状況	回収数(回収率) 301 団体 (64.0%)

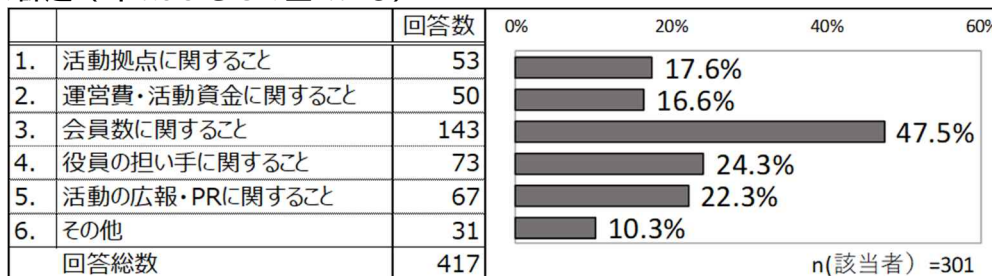
<活動分野・テーマ等 (〇は1つ) >



<活動状況 (〇は1つ) >



<活動の課題 (当てはまるもの全てに〇) >



エ 「えがこう！さんの未来図」ワークショップ

[ワークショップで提案した「まちの将来像」と、それを実現するために、「私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）」]

【実施方法等】

目 的	次期総合計画を市民と「共に創る」ために、市民の皆さんが普段感じておられることや、思いを活かす機会を設けること。
対 象	在住・在勤・在学の方（公募）
開 催 日	令和2年10月～11月（同じテーマで開催） A枠 10月25日、11月1日 B枠 11月7日及び8日 C枠 11月14日及び15日
参 加 者	合計81名 A枠（24名）、B枠（32名）、C枠（25名）
実施内容	第1日 オリエンテーション アイスブレイク（自己紹介） （ステップ1）10年後の自分の生活を通じて、三田のまちを想像してみましょう！ （ステップ2）三田の良いところ、残念なところを考えましょう！ （ステップ3）2032年の三田をどんなまちにしたいか、考えましょう！ （ステップ4）各班の内容を発表し、意見交換しましょう！
	第2日 （ステップ5）「こんなまちにしたい！（三田のまちの将来像）」を実現するために、「私」ができること、そして班のメンバーでできる取り組みを考えましょう！ （ステップ6）各班の内容を発表し、意見交換しましょう！

【A枠まとめ】

	2032年の三田をこんなまちにしたい！	私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）
1班	1 市と市民がつながる安心安全なまち	① 高齢者の健康増進イベントへの参加 ② 地域の見守り隊などへの支援をしていく ③ 市と市民で語らう場をつくる
	2 学校を活かすまち	① こみんか学生拠点のPRをして学生との交流 ② 学校のイベントに積極的に参加する ③ 学生スポーツの市民応援団を作る！
	3 緑を生きるあらゆる人にやさしいまち	① 困っている人への積極的なあいさつ（思いやり） ② 里山保全の活動に参加する！ ③ 清掃活動・クリーンデーなどに積極的にかかわる
2班	1 働く人・学ぶ人が行き交うまち	① テクノパークへ企業を誘致し雇用を増やす ② 公共交通機関の積極的な利用 ③ レジャー施設等による商店街への誘導
	2 自然と文化の観光が満喫できるまち	① 三田を知ってもらいリピーターを増やす ② 観光客が来れる環境を整備し美観をいかす ③ 伝統・文化の参加と継承
	3 人に優しいまち	① ご近所付き合いから始まるコミュニティづくり

		② まちづくりの行事に積極的に参加する ③ 防災と福祉の活性化
3 班	1 やすらぎ、心地よさ、つながり まち	① 市民総ボランティア ② あいさつから生まれるつながり
	2 すべての人が輝けるまち	① 多世代交流 ② 助け合って笑顔に
	3 30万人!!! まち	① 内・外への情報発信! ② 「農業都市さんだ」へ!
4 班	1 居心地が良いまち	① お互いさまのまち ② あいさつ ③ 感謝
	2 魅力を発信できるまち	① We Love 三田アプリ (プラットフォーム)
	3 若者も高齢者も人が集まるまち	① 全世帯 (代) 参加型イベントの実施 ② 参加する人、応援する人、共有する人 (行かなくても参加できること) ③ まず、積極的に参加 (体験) していく
5 班	1 子育て環境が充実しているまち	① つながり、見守りを強める ② 拠点づくり、盛り上げる ③ 教育の環境づくりをリード
	2 高齢者がイキイキ輝くまち	① つながり、声かけ、ボランティア ② SNS、ICT のスキルアップ ③ 交通手段
	3 市の知名度が高く、自慢できるまち	① 特産をつくり、他府県の知人におくる ② あらゆる世代に受けとめられる発信 ③ 情報のプラットホーム

【B 枠まとめ】

	2032 年の三田をこんなまちにしたい!	私たちが大切にしたいこと (取り組むこと)
1 班	1 眠っている魅力を発掘するまち	① 歴史・文化の再発見 ② 農業・農村と街をつなげる ③ 人とのつながり・コミュニティの場
	2 三田のすてきをもっと発信するまち	① 学校で冊子を作って展開 ② 広報 社協だより SNS 連携 ③ 広報の広報
	3 わたしから出発するまち	① 行動に移す。行政はそのサポートを ② イベント開催。今ある行事に参加 ③ 誰もが輝けるまち
2 班	1 にぎわいのあるまち	① 既存のイベントに積極的に参加する ② 三田の魅力を活かした体験型のイベントをしよう ③ 立ち寄ってもらえる名所・拠点作り (道の駅)
	2 情報発信が上手なまち	① SNS・メディア等を活用し、自ら発信する ② 今ある活動や団体の情報を集約し発信する ③ 既存のアプリや情報発信サイトの内容を充実させる
	3 人が輝くまち	① 活動する人と場を繋ぐ ② 活動する場所を創出し、増やしていく ③ にぎわいのある町を作り、情報発信をしていく (逆もしかり)
	1 豊か・自信・誇り まち	① にじみ出る・・・『妄想スポット』

3班		② 実感する・・・自ら参加 ③ 手入れ・・・(ボランティア) 当事者意識
	2 宝・自然・農 まち	① 農を軸に体験 収穫祭 etc ② 維持する 花と緑・クリーンデイ
	3 人・集まる・つながる まち	① 社会資本・・・トイレから交通・病院 ② 交流の場・・・とれとれ市場 ③ インストラクター・・・みんな得手技をもってる
4班	1 人とのつながり まち	① 地域の行事に積極的に参加する ② 情報交換の場を大切にする ③ 近所の人との声かけ・あいさつの実施
	2 豊かな環境 まち	① 町の清掃活動に参加する ② アピールをする・話し合う ③ 三田の良いところを探しに出かける
	3 人にやさしいまち	① 公共交通をできるだけ利用する ② 困っている人には声をかける ③ 自分の地域を知ってもらえるよう発信する
5班	1 車がなくても暮らせるまち	① 健康でい続ける ② 道路の清掃をする ③ 生活巡回バスを作って利用する
	2 三田ブランドを発信できるまち	① 三田市民一人ひとりが広告塔に！！ ② 三田のブランドマークを作る ③ 地産地消
	3 ゆりかごから墓場まで暮らせるまち	① 健康意識を持つ ② 人とのつながりを大切に！！ ③ ～三田に関心を持とう～

【C 枠まとめ】

	2032年の三田をこんなまちにしたい！	私たちが大切にしたいこと（取り組むこと）
1班	1 みんなが優しいまち	① 三田の人を好きになる ② 活動に参加する ③ 元気である
	2 自然が優しいまち	① 三田の事を好きになる ② 自然を守り育てる ③ 三田の事を発信する
	3 働く人に優しいまち	① 三田の暮らしを好きになる ② 三田市内で活動する ③ 三田ニューライフスタイルの発信
2班	1 みんなで親子を守るまち	① 地域で見守る ② 物や経験を地域で循環させる ③ 子育て世帯の負担を軽減するしくみを検討
	2 安心安全で住み続けられるまち	① 風通しの良い環境づくり ② 地域で高齢者を支援する ③ 災害に強いまちづくり
	3 人が集まり住みたくなるまち	① 地域資源のブランディングとPR ② 地域と企業をリモートでつなぐ ③ 市外住民への橋渡し
	1 高齢者・子育て世代が暮らしやすいまち	① 三田市民に向けて意識の変わる情報を発信 ② 安心・安全に暮らすために提案する

3 班		③ 三田市の“いま”を認識する
	2 自然と文化であふれるまち	① 全国の人に三田市についての情報を発信 ② “アートシティ”にするための提案 ③ まちに興味をもって、積極的にふれる
	3 自分らしく生活しやすいまち	① 三田に住みたい人が増えるような情報発信 ② “働く仕組み”について考える ③ まちのことを考えて、自分から行動を
4 班	1 持続可能な産業のまち	① オーガニック産業を育てる ② 消費者のマインドを変える ③ 三田でも仕事ができる環境
	2 高齢者の居場所をつくるまち	① 「関わり重ね」システムをつくる ② 「シルバーパラダイス」（ソフトとハード） ③ スペシャル人財バンク
	3 若者が希望を描けるまち	① まちづくりにスムーズに参加できる ② 若者が集まるしくみ（Free WiFi など） ③ 学生—空き家マッチングシステム
5 班	1 ほどほどがちょうどよい心地よいまち	(1) 知る ① コミュニティーに興味をもつ（ボーダレス） ② 三田を学ぶ。歴史。 ③ あいさつのある街 (2) 共有する ① エコ活動 ② 必要なことを見極める力を養う ③ 教育に関わる（未来への人的投資） (3) 活動 ① ゴミ拾い。地域の清掃活動 ② Out Put の手段を増やす。 ③ 自然を体験できるイベント

(3)社会潮流 **変更(更新)**

ア 進展する地方都市の人口減少

我が国の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに、減少局面へと転換しています。2024年（令和6年）10月時点の高齢化率は29.3%に達し、世界に類を見ない速度で「超高齢社会」となっており、2070年（令和52年）には高齢者1人を現役世代1.3人で支えることになると予測されています。この急激な人口構造の変化は、税収の減少と社会保障関連経費の増大と同時に、経済規模の縮小や地域の活力の減退、学校や医療などの生活基盤機能の維持を困難にするリスクがあります。

■三田市への影響

本市の人口構造は、昭和56年（1981年）以降のニュータウン開発に伴う一斉流入の影響を強く受けており、現在は開発初期の入居世代である60歳代から70歳代前半の層が極めて厚く、全国平均と比較しても「一斉高齢化」が進む構造となっています。現在は、進学や就職を機とする20歳代を中心とした若年層の流出が顕著であり、地域経済や地域活動を支える「担い手」の不足を招いています。本市は「既成市街地」「農村」「ニュータウン」という、成り立ちも特性も異なる3つの地域から構成されており、それぞれが直面する課題も多様であることから、市全体の一律的な対策ではなく、各地域の特性を踏まえた地域づくりが欠かせません。

イ 価値観や行動の変化

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や物価高騰などの経済変動などを経て、人々の価値観はかつての大量生産・大量消費を重んじる物質中心の社会から、精神的な満足感や自己実現を重視する「ウェルビーイング」への関心が高まっています。また、持続可能な開発目標（SDGs）の浸透により、地球環境や将来世代への責任を考慮した行動が定着しつつあります。加えて、個人の多様性を尊重する考え方が広がり、多様な背景を持つ人々が互いに個性を発揮できる共生の重要性が一層増しています。

デジタル技術の急速な進展により、行政サービスや民間サービスのあり方、テレワークなどの柔軟な働き方の普及は生活様式を変化させ、ワークライフバランス実現を可能にするとともに、「職住近接」や「地方回帰」の流れを加速させています。

■三田市への影響

社会全体で持続可能性やウェルビーイングを重視する動きが広がるなか、大阪・神戸から1時間圏内という高い利便性と、豊かな田園風景や自然環境を併せ持つ本市にとって、「都市の利便性」と「質の高い暮らし」を両立させることができるまちとして再評価される大きな好機となり得ます。また、本市にはテクノパークなどの産業団地が集積しており、「職住近接」により、子育て世代や現役世代が仕事と生活の両面で高い充足感を得られる「三田市ならではのウェルビーイング」を実現できる可能性があります。

生産年齢人口の減少などを背景として、本市においても外国人住民が増加傾向にあり、それぞれのコミュニティにおいて、異なる文化や背景を持つ人々が共生できる社会をつくる必要があります。

ウ 社会基盤としてのデジタル技術の浸透と市民生活の変化

デジタル技術の急速な浸透により、SNSやクラウドサービス、電子決済などのプラットフォームは、重要な社会基盤となっており、私たちの生活や活動は根本から見直されています。時間や場所の制約が大幅に緩和され、24時間365日、必要な時に即座にサービスを楽しむことができる「オンデマンド型社会」への移行が定着しつつあります。

近年、生成AIをはじめとするAI技術は進化を遂げ、あらゆる産業や日常生活の基盤技術として組み込まれつつあります。AIをどのように社会に取り入れ安全に活用していくのかについて試行錯誤が続いています。

また、デジタル技術により、既存サービスの効率化や品質向上はもちろんのこと、遠隔医療、移動手段の自動化、スマート教育といった新たなサービスの創出により、人口が減少しても生活の質を維持することも可能となります。

■三田市への影響

本市においても公共交通の維持が困難になるなか、AIを活用したデマンド型交通やMaaS(Mobility as a Service)などの先端技術を導入することで、効率的かつ持続可能な移動手段を確保することも可能となります。また、行政運営においても、デジタル技術やAIの活用による業務の効率化・自動化により、行政手続のオンライン化などの導入は、市民の利便性を向上させ、人的資源を「より人に寄り添う対面サービス」や「創造的な政策立案」へとシフトさせることも可能となります。

さらに、デジタル技術が浸透する前提として、デジタルデバイド(情報格差)への対策が重要であり、すべての市民がデジタル技術の浸透によるメリットを分かち合える環境づくりが必要です。

エ ローカル経済の振興

デジタル技術の進展とニーズの多様化により、「所有から利用へ」という「シェアリングエコノミー」が定着しています。また、ふるさと納税制度のように、共感型の消費行動が一般化し、自治体と寄附者が継続的な関係を築くことで地域振興に繋がるなど、ローカル経済のあり方は大きく変化しています。

また、政府が推進することで、副業・兼業を容認する企業が増加しているほか、クラウドソーシング等のプラットフォームを通じて、場所を選ばずに専門スキルを活かす働き方が広がっています。これにより、都市部の高度な専門スキルを持つ人材が、地域貢献を目的として地域のビジネスに参画する動きが活発化しています。

さらに、人口減少に直面する地方において、特定の地域と多様に関わり続ける「関係人口」の存在が、地域経済を支える新たな担い手として期待されています。

■三田市への影響

ふるさと納税等の共感型経済の広がりや、本市の農作物や生産品を再評価するとともに、新たな特産物を生み出す絶好の機会となっており、関係人口のさらなる創出が期待されます。「関係人口」の多様化を活用することは、地域の産業やコミュニティの担い手不足を補完することが期待されます。また、リモートワークの定着や職住近接へのニーズの高まりは、本市の魅力をもっと高める可能性があるとともに、「産業創造戦略」に基づき、起業・創業を支援することで、地域経済に持続的な活力をもたらします。

オ 災害リスクへの対応と気候変動に対する取り組み

東日本大震災以降も、国内では大規模な地震が相次いで発生しており、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震などによる多様な災害リスクに直面することが予想されています。国と地方自治体は緊密に連携し、ハード・ソフトの両面から大規模災害に強いまちづくりを計画的に進める「国土強靱化」の動きが加速しており、単なる「防災」ととどまらず、「地域レジリエンス（しなやかな強さ）」の構築が求められています。

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、これまでにない規模の集中豪雨や線状降水帯による土砂災害、浸水被害が全国的に頻発しています。これらに加え、夏季の熱中症リスクの増大、生物多様性の損失による生態系への影響、さらには農作物の収穫量減少といった食料生産への影響も深刻な問題となっています。

このような状況を背景に、2020年（令和2年）10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、持続可能な地域社会への抜本的な転換を目指しています。

■三田市への影響

大規模災害のリスクが深刻化するなか、本市では「三田市強靱化計画」を指針とし、自助・共助・公助の連携をさらに強固なものへと深化させる必要があります。また、民間企業等との「災害時応援協定」により、災害時のリソース確保やリスク分散を図り、発災直後から復旧・復興に至るまでの実効性ある機動的な体制を確立する必要があります。

気候変動に対しては喫緊の課題として、「2050年ゼロカーボンシティ」を表明し、「ゼロカーボンシティ推進計画」の着実な実行に加え、すべての主体の意識変革が求められています。環境・経済・社会が調和しながら発展する、三田らしい持続可能な都市モデルの構築に向けて、市全体で一体となった行動変容と協働を加速させていく必要があります。

カ 公民連携・地域間連携

第33次地方制度調査会による「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」では、「公共私連携」として、今後、地域社会において、様々な課題や資源制約が顕在化されるとの想定のもと、「従来は主に行政が担ってきた様々な機能について地域社会の多様な主体が連携・協働し、サービスの提供や課題解決の担い手として、より一層、主体的に関わっていく環境を整備することが必要である。」としています。また、同答申において、これまでの地方公共団体の連携の枠組みに加え、「持続可能な形で住民生活を支えていくため、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点」が必要になると指摘され、今後市町間の広域連携等が進む可能性があります。

■三田市への影響

社会課題や地域課題を解決するため、事業者の持つ技術、ノウハウ、サービス等を活用することが有効である場合も想定されることから、包括連携協定の締結などを通じて市民、地域、高等教育機関、事業者、行政などを含むネットワークを形成し、地域課題の解決に結びつけるプラットフォームとするとともに「社会イノベーション」の基盤とすることが考えられます。また、市域に関わらず「生活圏」を意識した関係づくりが不可欠であり、広域的な関係づくりを通じた新たな活力の創出、公共施設の共同利用や専門人材の確保・育成などにおける連携・協力を検討する必要があります。

4 第5次総合計画におけるまちづくりの基本方向等

社会が大きく変革する時代の中、三田のこれからの10年間のまちづくりの基本目標を掲げ、これからのまちづくりを確認するとともに、私たちが目指すまちのイメージを掲げます。

(1)まちづくりの基本目標 **変更なし**

「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来 三田

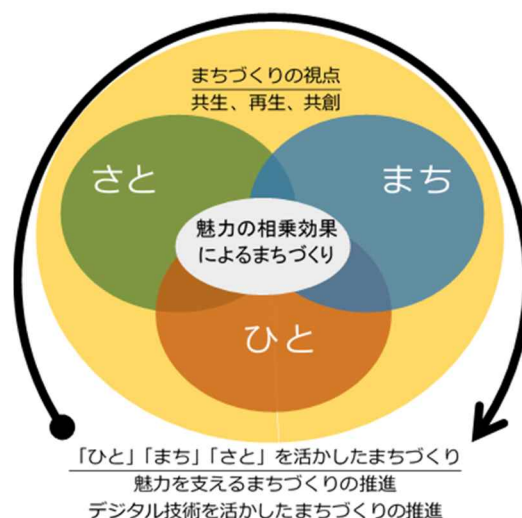
三田市は、これまで「心のふれあう田園文化都市」を基本目標として掲げ、地域間の調和を前提に、都市と自然が共生する良好な環境の下で、市民が安心して住み、働き、学び、憩うことができるまちづくりを進めてきました。

多くの市民が、本市の豊かな自然を大切に思い、また暮らしやすいまちと感じている意識は、4次にわたる総合計画に基づくまちづくりの一定の成果によるものと考えます。一方で、人口減少が緩やかに進む中、誰もが住み続けたい持続可能なまちを形成していくには、人口減少が進む下でも、まちの活力が衰えないよう高めていく必要があります。

本市の魅力は、「ひと」、「まち」、「さと」です。「ひと」は本市に関わる多様な人財、「まち」は良質な住宅や都市機能、まちの歴史、「さと」は里山をはじめとした生活に密接に関わる自然や生活の匂いをそれぞれイメージしています。本市のまちづくりは、これら3つの魅力をそれぞれに磨きあげることに注力してきました。そして、本市に関わる多様な人財が、「まち」や「さと」に関わることで、地域の特色が引き出し、住みよく魅力的なまちを創ってきました。

次の10年に向けて、これら3つの魅力をそれぞれ掛け合わせるとともに、一枚の布のように織りなすことで生まれる相乗効果を、次の時代を創るチカラに、市民一人ひとりがいつまでも住み続けられるまちづくりを進めるため、“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来都市 三田”をまちづくりの基本目標と定めます。

【コンセプトイメージ】



(2) 目指すまちのイメージ **変更なし**

魅力がたくさんだ、三田

総合計画に基づくまちづくりが、より身近なものとなるよう10年先の三田が目指すまちのイメージコピーを、市民をはじめ多くの参加を得て「投票」により選びました。

市民意識調査の結果において、多くの市民が「豊かな自然」、「住みよい住環境」、「暮らしの安全・安心」、「利便性が高い交通」等を本市の魅力として感じているとおり、三田は魅力があふれているまちです。このイメージコピーは、こうしたすでにある多くの魅力に加え、「ひと」×「まち」×「さと」が織りなすことで生まれる新たな魅力をもとに、次の時代の三田市を創っていくことを表したものです。

(3) まちづくりの視点 **一部変更(文言)**

平成27年（2015年）に国際連合が策定した持続可能な開発目標（「SDGs（Sustainable Development Goals）」）は、令和12年（2030年）を目標年次として、17の包括的な達成目標とその達成のための169のターゲットから構成され、「経済」「社会」「環境」の三側面を統合的に推進することで、持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない社会づくりを進めるものです。

「誰ひとり取り残さない」「持続可能」「パートナーシップ」というSDGsが目指す理念は、第5次総合計画によるまちづくりの理念と通ずるほか、目標年次もほぼ同時期であることなど、相互に共通しています。

総合計画によるまちづくりを進めるための視点として、SDGsが目指す理念を活かし、次の時代にも輝く三田を目指します。

ア 多様性と調和による誰ひとり取り残さないまちづくり（共生）

本市では、長年にわたり、社会の様々な人権課題に対し、半世紀以上にわたり、市民、事業者・団体等及び市が連携しながら、その解決に向けて力を尽くしてきました。この粘り強い取り組みの過程を通じて、市民の人権尊重に対する関心が高まり、その課題の解決に向けた取り組みが進みつつあります。一方、私たちが暮らしている社会には、今もなお、性別、障害、国籍等を理由とした差別や偏見、そして日常生活や社会生活の妨げとなる社会的障壁が存在します。また、社会的孤立等社会環境の変化や大規模な自然災害の発生、感染症の蔓延等が、生きづらさを抱える人の増加や他人に対する寛容さを失わせるような社会状況を生み出しています。

お互いの違いを認め、多様な考え方を活かしていくことは、誰もが安心して暮らせる社会づくりにつながります。いかなる時も、お互いの人権を尊重し、多様性を認めて共につながり支え合えるまちづくりを進めます。

イ 次世代につなぐ持続可能なまちづくり（再生）

まちづくりは、現世代はもとより、将来世代にとっても住み続けられることを意識して取り組むことが求められます。本市は、都市と自然が隣り合う環境を大きな魅力として成長してきました。一方で、急速な少

子高齢化や人口減少をはじめとする社会構造の変化は、社会保障をはじめとする財政基盤のほか、様々な分野に影響を与えようとしています。

いつまでも住み続けられるまちの活力を維持するため、選択と集中により将来に負担を残さないまちづくりを進める必要があります。また、本市の多様な人材や豊かな里山、農作物、良好な住宅ストック等、市内に点在する様々な地域資源をつなぎ、相互に循環しあう関係づくりにより、調和のとれた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。こうした関係づくりが、本市のゼロカーボンシティに向けた取り組みにも資することが大いに期待されます。

市の魅力を将来にわたり誰もが享受できるようにしっかりと継承し、次の世代にとっても住みやすい持続可能なまちづくりを進めます。

ウ パートナーシップで取り組む未来のまちづくり（共創）

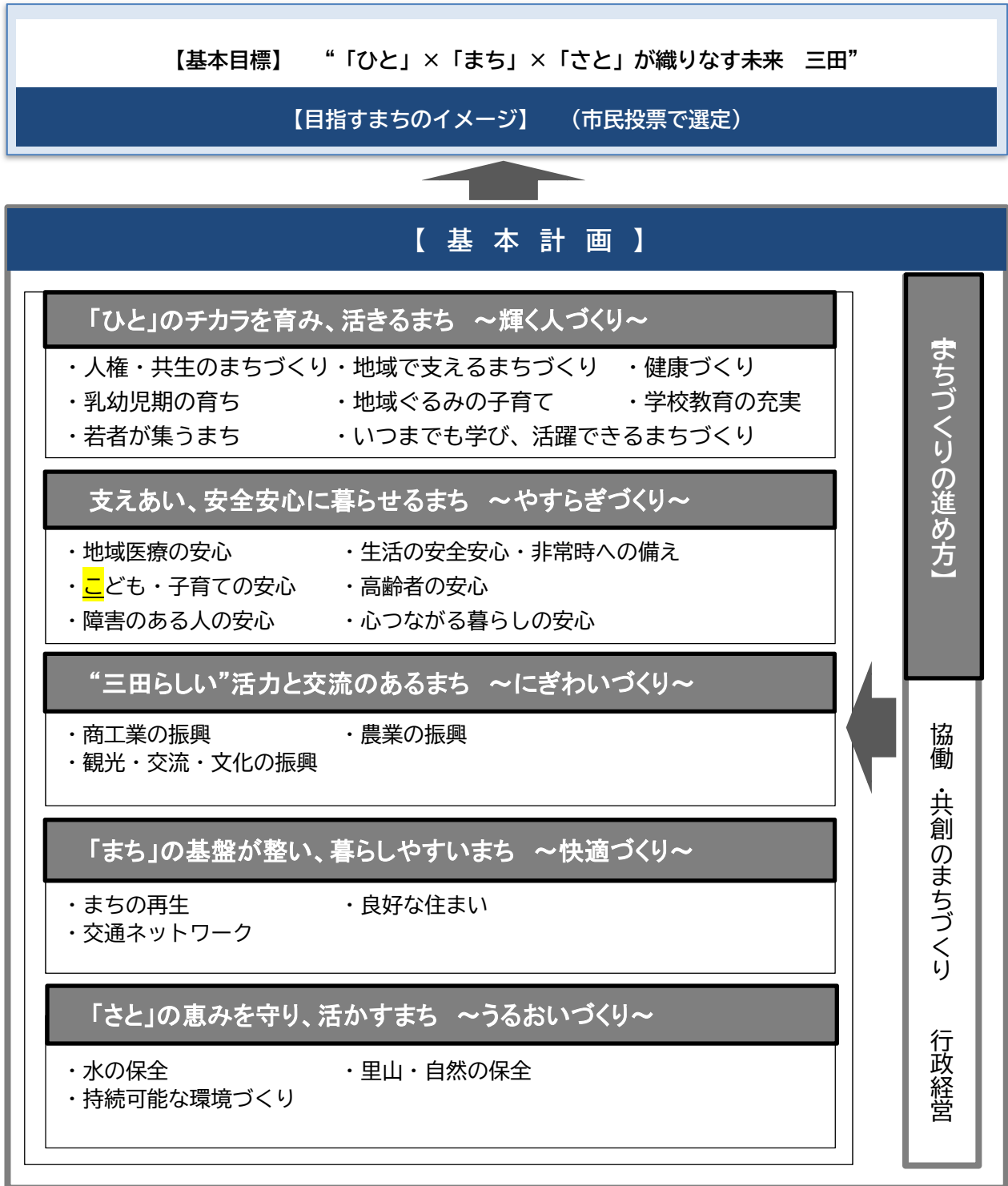
本市では、市民、事業者・団体等及び市が、様々な場面において、目の前にある目標を実現するために、それぞれの主体の特色を活かし、力を合わせて共に担う協働のまちづくりを進めてきました。

一方、社会構造が大きく変化していく中にあるのは、協働のまちづくりに加え、今後訪れる予期せぬ時代への備えとして、既存の概念にとらわれない新たな価値観や活力によるまちづくりを進める必要があります。そのためには、市民の目線にとらえた地域課題の解決のために、未来のあるべきまちの姿を共有し、主体ごとの異なる視点や価値観等の多様性を認め合いながら、課題解決に向けて取り組む必要があります。

公民連携の連携協定に基づく取り組みや地域づくり、産業、農業等まちの活力を高める取り組みを進めるうえで、多様な主体と共に創る「共創」を進めることで、輝く三田の未来を創造します。

(4)まちづくりの取り組みの内容 **一部変更**

第5次三田市総合計画体系図



【ア】施策体系

第5次総合計画では、まちづくりの基本目標である“「ひと」×「まち」×「さと」が織りなす未来 三田”の達成に向け、施策体系を6つの柱で構成しました。

「ひと」のチカラを育み、活きるまち ～輝く人づくり～

三田で生まれた**こども**たちが、育つ過程でまちづくりへの参画を通じ、未来に活躍する人になるよう、地域における人と人との支え合いをベースに、**こども**たちの主体性を尊重しつつ、お互いを認め、尊重し、健康で自分らしくいきいきと輝き続けられるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- ◆人権・共生のまちづくり
- ◆地域で支えるまちづくり
- ◆健康づくり
- ◆乳幼児期の育ち
- ◆地域ぐるみの子育て
- ◆学校教育の充実
- ◆若者が集うまち
- ◆いつまでも学び、活躍できるまちづくり

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

社会的孤立に対する支えあいや安全安心の確保等を通じて、日々の暮らしにやすらぎを感じるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- ◆地域医療の安心
- ◆生活の安全安心・非常時への備え
- ◆**こ**ども・子育ての安心
- ◆高齢者の安心
- ◆障害のある人の安心
- ◆心つながる暮らしの安心

“三田らしい”活力と交流のあるまち ～にぎわいづくり～

商工業や農業、観光等の振興を通じて、三田で活躍し、交流する人を増やし、新たな三田の魅力づくりを進めるため、三田の魅力を活かした活力と交流を生むにぎわいのあるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- ◆商工業の振興
- ◆農業の振興
- ◆観光・交流・文化の振興

「まち」の基盤が整い、暮らしやすいまち ～快適づくり～

地域特性に応じた土地利用や都市基盤の整備と、自然環境との調和を前提とした都市機能の確保により、住みやすいまちをつくるため、快適さが感じられるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

- ◆まちの再生
- ◆良好な住まい
- ◆交通ネットワーク

「さと」の恵みを守り、活かすまち ～うるおいづくり～

水と緑豊かな美しい生活環境を守るとともに、地球環境にやさしくうるおいのあるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

◆水の保全

◆里山・自然の保全

◆持続可能な環境づくり

まちづくりの進め方

まちづくりの基本目標では、三田が誇る「ひと」、「まち」、「さと」の3つの魅力を単に“足し合わせる（足し算）”だけではなく、“掛け合わせ（掛け算）”、1枚の布のように織りなすことで相乗効果を生み出そうとの思いを込め「掛け算」の概念を打ち出しています。これにより生まれる新たな価値観や活力によるまちづくりを進めます。

<取り組む施策>

◆協働・共創のまちづくり

◆行政経営

【イ】 施策間連携などによる横断的な取り組み

基本計画の各施策の推進にあたっては、「(3)まちづくりの視点」に掲げる3つの視点を念頭に、市民、事業者・団体等及び市が、それぞれの主体の強みを活かしながら、各施策の取り組みを進めるとともに、1つの課題に対して多様な分野からのアプローチや、複数の課題を同時に解決する施策間連携による横断的な取り組みを進めます。

【ウ】 「ひと」「まち」「さと」を活かしたまちづくり

本市の魅力は、「まち」の快適さと、里山をはじめとした三田ならではの「さと」のうるおいをほどよく感じて暮らせる環境があることです。そこに「ひと」が関わることで、それぞれのよさが引き出され、大きな魅力になっていました。その魅力を活かして住み続けられるまちをつくる取り組みとして、次の2つに重点をおき進めます。

① 魅力を支えるまちづくりの推進

本市は、「さと」が「まち」のすぐそばにある、優れた住環境を提供する住みよいまちとして認知され、成長してきましたが、高齢化の進行に伴い、地域の魅力や活力の低下が徐々に進んでいます。三田版総合戦略による人口確保に取り組むとともに、将来を見据えた土地利用の進め方の見直し等を進めて新たな人の循環を生むことで、移住者の住居となる住宅地や地域内交通等の都市機能の確保、農業に関わる様々な機会の創出や新規就農しやすい環境づくりを通じた農業の活性化等を進め、本市の魅力を支えるまちづくりを進めます。

② デジタル技術を活かしたまちづくりの推進

社会基盤としてデジタル技術が浸透する中で、まちづくりにおいても、交通、防災、医療、健康・福祉、教育、産業など、暮らしを支えるさまざまな分野においてデジタル技術を活用し、地域課題の解決や市民生活の質の向上につなげていくことが重要となっています。そうした取り組みでは、個別の技術導入そのものを目的とするのではなく、分野横断的な視点に立ち、関係機関や事業者、市民との連携を図りながら、地域全体で持続的に活用できる仕組みを構築していくことが求められます。あわせて、利便性の向上にとどまら

ず、デジタル技術やサービスの安全性や信頼性の確保にも十分配慮し、誰もが安心して利用できる環境を整えていく必要があります。

デジタル技術の活用を目的ではなく、あくまで手段として位置付け、多様な地域特性や市民ニーズに応じた取り組みを進めることで、暮らしやすさと地域の持続性を両立させるまちづくりを推進していきます。

【エ】 最上位指標の設定について（仮）

第1回総合計画審議会の審議後作成。第2回以降審議会で審議

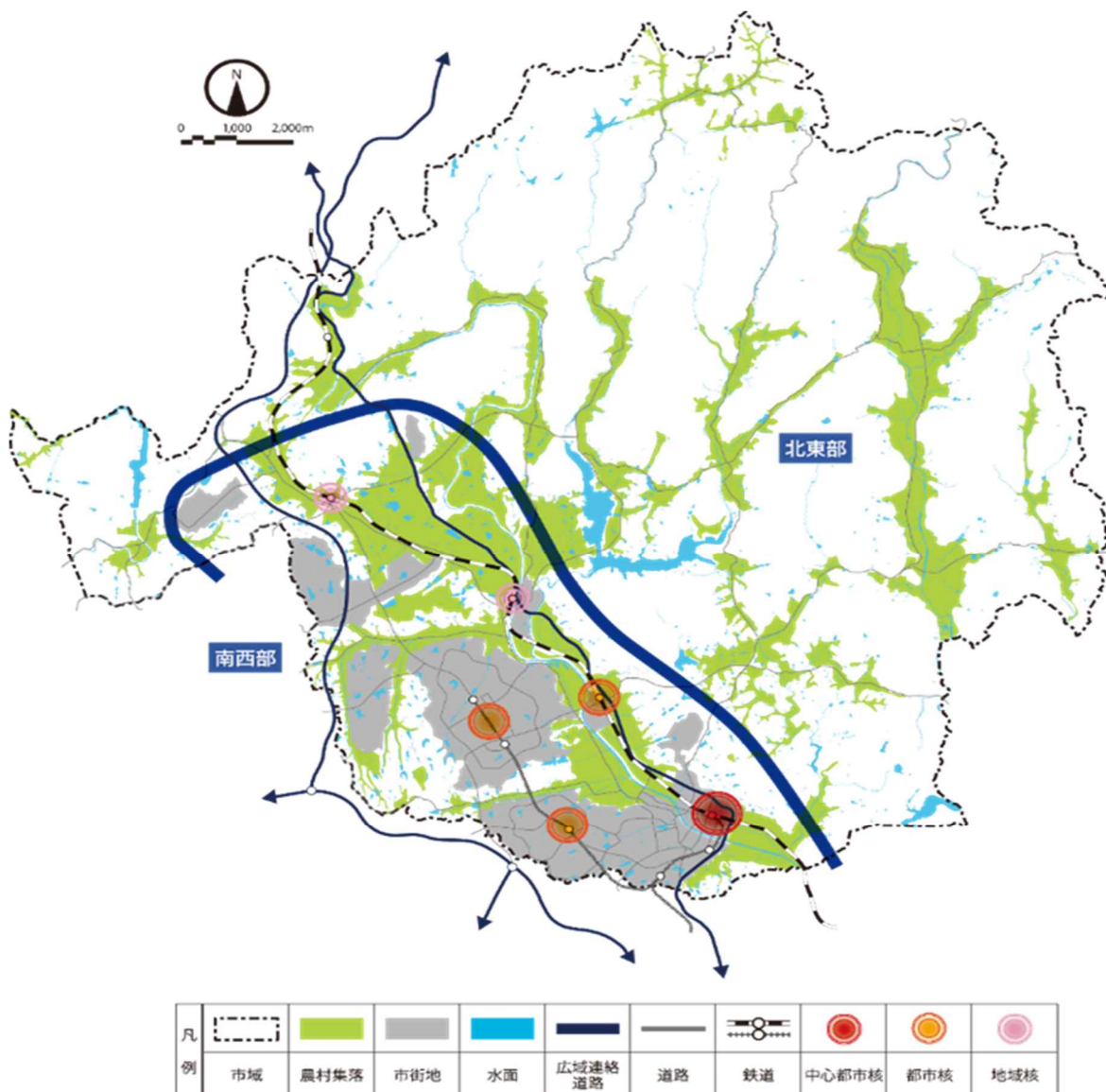
(5)土地利用 **一部変更**

ア 現状

本市は、兵庫県の南東部、神戸市市街地より六甲山系を越えて北へ約25km、大阪市より北西へ約35kmの圏域に位置し、農地や里山が広がる農村地域、三田駅を中心とした既成市街地、計画的な住宅開発により誕生したニュータウンによる土地利用がなされています。

また、中国自動車道、第二名神自動車道、舞鶴若狭自動車道、六甲北有料道路等による近畿圏内をはじめ全国各地へのアクセス向上により産業団地の整備も進められてきました。

豊かな自然環境と快適な都市空間をあわせ持ち、先人から引き継がれてきた三田の財産である、緑豊かな里山風景と美しい農村集落が共生している「北東部」と、商業、業務等の都市機能が集積する既成市街地や、ニュータウンとして発展してきた計画的市街地※等を有する「南西部」の2つの区域から構成されています。



【北東部】

※計画的市街地：計画的に市街化された地域で、フラワータウン、ウディタウン、カルチャータウン・友が丘・さくら坂・つつじが丘・北摂三田テクノパーク・北摂三田第二テクノパークの各地区を表す。

- ・豊かな自然環境が保全されており、里山と農村集落が共生する土地利用がされています。
- ・里山や河川等により良好な景観形成と、生物多様性※が維持されるとともに、森林の水源涵養※や農地の保水による防災機能が、安全・安心な都市を形成する上で重要な役割を担っています。
- ・農村集落では、地域の魅力である豊かな自然や伝統文化、農作物等を活かしたコミュニティ活動が行われるとともに、農地等における生産活動が、市民へ新鮮な農畜産物や食料を供給しています。
- ・高齢化の進行や若者の転出等の人口減少が進むことによる、地域活力や生活環境の低下を抑制するため、市街化調整区域※における開発許可制度の弾力的運用※を進めています。

【南西部】

- ・近世の城下町や門前町から、高次都市機能の集積や誘導により発展した既成市街地、閑静でゆとりある計画的市街地であるニュータウン、産業集積の拠点となる北摂三田テクノパーク等による、様々な土地利用がなされています。
- ・既成市街地である三田駅前では、都市空間を有効的、合理的に活用するため市街地再開発事業による都市機能と居住機能の整備が進められています。
- ・新三田駅周辺では、土地区画整理事業※による宅地の利用増進、都市基盤が整備されたことで、生活の拠点となる駅周辺において新たな人口流入が今後見込まれます。また、**広野駅周辺でも、土地区画整理事業が進められており、地域の賑わいと活力向上を目指しています。**
- ・ニュータウンでは、都市機能や居住機能が計画的に配置されており、社会経済情勢や土地利用ニーズ等に対応した都市機能等を適切に誘導、配置することで、快適な住環境が持続的に維持されています。
- ・北摂三田テクノパーク等の工場適地※では、企業誘致を促進する立地環境を整えることで、多様な企業の進出により、活力あふれる産業集積地として発展してきました。

イ 土地利用の目標

土地利用の目標は、これまでのまちづくりで培ってきた成果と、本市の魅力である「ひと」「まち」「さと」を活かした**まちづくり**を進めるため、次のとおり定めます。

- ① 豊かな里山と「ひと」・「まち」との共生がなされること
- ② 市域全体が、活力にあふれ、安らぎを享受できること
- ③ これらを次世代に引き継いでいくこと

※生物多様性：生物に関する多様性を示す概念であり、生態系等において多様な生物が存在していることをいう。

※水源涵養：森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れこむ水の量を平準化して洪水を緩和することをいう。

※市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、農業の促進や豊かな自然環境を残す区域として市街化を抑制すべき区域をいう。

※開発許可制度の弾力的運用：市街化調整区域では、建築物の建築等が原則制限されているため、都市計画法に基づく開発許可制度を地域の実情や活性化に資する土地利用について柔軟に運用し、一定の建築物の建築を認めようとするものをいう。

※土地区画整理事業：道路・公園等の都市基盤施設の整備・改善と宅地の利用増進を一体的に進めることにより、健全な市街地の形成を図る事業をいう。

※工場適地：工業立地法に基づく工場の進出に適した土地をいう。三田市では、北摂三田テクノパーク、北摂三田第二テクノパーク、ニュー三田インダストリアルパーク、三田工業団地が工場適地に指定されている。

ウ 土地利用の方針

土地利用の目標を踏まえて、次のとおり市内全域の基本方針と、「北東部」・「南西部」の地域特性に応じたエリア別の土地利用の方針を定めます。

(基本方針)

- ・人と自然が共生できる土地利用を進めます。
- ・各地域における地理的、自然的特性及び文化的資源を最大限に活用した地域活力の再生と持続的発展に資する土地利用を進めます。

(エリア別の方針)

北東部	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活力やコミュニティ、生活環境の維持・向上を図るため、更なる開発許可制度等の弾力的運用※の取り組みを進めます。 ・すべての市民が心豊かで安心して暮らすために共有する貴重な財産として、水源涵養や生物多様性の保全、災害の防止、風致の維持に必要な不可欠な里山と自然を保全します。 ・農業振興を図るため、農業生産の基盤となる一団の優良農地等を適切に保全します。 ・農林業や観光等地域資源を活用した経済基盤の強化及び持続可能で活力ある農村環境の整備を図ります。 						
南西部	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のコンパクトな市街地形態を維持しつつ、鉄道駅等アクセスしやすい地域を都市核と位置づけ、都市機能の立地誘導を進めます。 <table border="1" data-bbox="466 996 1350 1151"> <tr> <td>中心都市核※</td> <td>三田駅周辺</td> </tr> <tr> <td>都市核※</td> <td>フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺</td> </tr> <tr> <td>地域核※</td> <td>広野駅周辺、相野駅周辺</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・三田駅前においては、市街地再開発事業を推進し、土地の合理的利用を進めることで、都市機能の集積と賑わい空間を創出します。 ・フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウン等の計画的市街地※においては、魅力的な住環境を維持するため、生活利便施設の適正な立地誘導や既存ストックの有効活用を進めます。 ・福島土地区画整理事業が完了し、土地利用の増進が見込まれる新三田駅周辺においては、公共交通ネットワークによる交通結節点※としてのポテンシャルを最大限に活かすため、合理的かつ効果的に都市機能と居住機能が集積する市街地形成に向けた土地利用を図ります。 ・広野駅周辺においては、広野駅西土地区画整理事業を推進することで、広野駅の交通結節機能の拡充を目指すとともに、公共交通利用者と周辺地域の居住者等のための生活利便施設の立地誘導を図ります。 	中心都市核※	三田駅周辺	都市核※	フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺	地域核※	広野駅周辺、相野駅周辺
中心都市核※	三田駅周辺						
都市核※	フラワータウン駅周辺、ウッディタウン中央駅及び南ウッディタウン駅周辺、新三田駅周辺						
地域核※	広野駅周辺、相野駅周辺						

※開発許可制度の弾力的運用：38ページ参照

※中心都市核：三田市における都市構造、土地利用や人の移動等の拠点や中心となる都市核をいい、第5次三田市総合計画では、三田駅周辺を中心都市核と位置付けている。

※都市核：商業施設や業務施設が集積され、都市としての核となる区域をいい、第5次三田市総合計画では、フラワータウン及びウッディタウン地区のセンター地区並びに新三田駅周辺を都市核と位置付けている。

※地域核：地域の拠点や中心となる区域をいい、第5次三田市総合計画においては、広野駅及び相野駅の各周辺を地域核と位置付けている。

※計画的市街地：37ページ参照

※交通結節点：バスとバス、鉄道と鉄道といった同種の交通手段またはバスと鉄道といった異種の交通手段の接続が行われる場所をいう。(例：鉄道駅、バスターミナル、駅前広場)

5 三田版総合戦略の推進 **第3期三田版総合戦略に更新**

(第5回審議会で審議予定のため未更新)

<背景>

平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」を契機として、平成28年3月に第1期三田版総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできました。平成29年4月からスタートした「第4次総合計画後期基本計画」では、総合戦略に掲げる取り組みはまちづくりの最上位計画である総合計画と一体的に進めることが適当であることから、先行した「第1期三田版総合戦略」を溶け込ませ、地方創生を推進してきたところです。

「第5次総合計画」においても、「第2期三田版総合戦略」を一体的に策定することとし、基本計画から移住・定住や少子化対策などを抽出し、地方創生に関する政策パッケージとしてまとめ、推進します。

<第1期三田版総合戦略の検証>

基本目標1 子どもに夢を

本市の歴史や自然の中で、地域コミュニティとともに子どもの成長を見守ることを目標として、三田版ネウボラの推進や待機児童※の解消、「こうみん未来塾※」による地域人材を活用した理系教育の推進、有馬富士公園の豊かな自然を活用した学習プログラム等を中心に取り組みました。

成果としては、乳幼児全戸訪問率について訪問勧奨を行いましたと思うように伸びませんでした。三田版ネウボラの体制強化を進めつつ、訪問率の向上を図ります。そのほかの指標については、コロナ禍の影響はありましたが、一定の成果を得ることができ、引き続き取り組みを進めます。

基本目標2 高齢者に安心を

高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めることを目標として、地域包括・高齢者支援センターによる住み慣れた地域での生活を継続するために必要な支援や、認知症施策の推進等の強化、地域内の移動手段的確保として、地域ボランティアによる送迎システムの社会実証実験の実施、避難行動要支援者※名簿の区・自治会との共有や個別支援計画の策定等を中心に取り組みました。

成果としては、コロナ禍の影響もあり、指標の数値も思うような結果となりませんでした。いずれの取り組みについても推進体制の強化が主な課題となっており、今後体制構築等の取り組みを進めます。

基本目標3 地域に元気を

若者が集うまちづくりや地域経済の活性化、スポーツ振興等による地域の活性化を進めることを目標として、地域に根差した学生のコミュニティへの支援、北摂三田第二テクノパークへの企業誘致やハローワーク・商工会と連携した就業機会の創出に向けた取り組み、認定農業者※や認定新規就農者※の確保等の取り組み

※待機児童：国が定める入所要件を満たし、市町村への保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育事業等）の入所申込をしたにもかかわらず、保育施設への入所ができない児童をいう。

※こうみん未来塾：科学技術への関心やチャレンジ精神、グローバルな気概を持つ子どもを育成するため、地域や教育・研究機関、民間企業等と協働で、サイエンスを切り口としたプログラムを実施し、子どもたちに本物にふれる機会を提供する事業をいう。

※避難行動要支援者：災害時要援護者のうち、自力避難が困難で、避難にあたって特に支援が必要な人をいう。

※認定農業者：効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者で、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の目標）を市町村に提出し、認定された者をいう。認定されると経営改善の支援を受けることができる。

※認定新規就農者：新たに農業経営に取り組もうとする青年等が自ら作成する「青年等就農計画」を市町村に提出し、認定された者をいう。認定されると就農計画達成に向けて支援を受けることができる。

み、ノルディック・ウォーキング※の普及啓発等を中心に取り組みました。

成果としては、地場産レストランの整備が期間内に行われなかったほか、若者の居住意向は横ばいの状況となりました。ノルディック・ウォーキングイベントについてはコロナ禍の影響で低調となっていますが、期間内に目標を超える結果も出ており、引き続き取り組みを進めます。

創生の方向性

3つの基本目標全てに共通し、各施策の取り組み効果を高めるための方策として、地域で活躍したい学生と社会人が地域でつながる機会の創出や起業家を育成するセミナー開催等の創業支援、まちづくり協議会※に対する支援、パートナーシップ制度の導入等によるダイバーシティ※社会実現の取り組み、シティセールスの推進等によるU I J ターンの推進、快適で魅力ある住みやすいまちづくりの推進等を中心に取り組みました。

成果としては、シティセールスの指標である広域メディアの掲載は目標を上回りましたが、それ以外の指標については思うような結果となりませんでした。起業創業支援や協働の取り組みを中心に、実施方法の見直しを図りながら、取り組みを進めます。

総括

第1期三田版総合戦略は、まちとしての魅力を高めることで、人口を確保する取り組みを進めました。各基本目標の達成のために進めた各取り組みは、本市の魅力づくりに一定貢献しましたが、大規模な住宅開発も完了したこともあり、子育て世代を中心としたまとまった人口を確保できず、思い描くような人口の押し上げ効果を得られませんでした。

三田版総合戦略は人口対策と地域の魅力づくりを主眼としたものですが、地域の魅力づくりを引き続き進めつつも、移住・定住、少子化対策など、人口減少に関する取り組みについて、短期、中長期の取り組みをバランスよく組み合わせ、戦略的に実施していく必要があります。

※ノルディック・ウォーキング：2本のポールを用いたウォーキングをいう。体力や目的に応じて運動強度の調整が可能であるほか、ポールを使ったストレッチ運動と組み合わせるなど、多面的な展開ができるという特色がある。
※まちづくり協議会：小学校区程度の広域的なまちづくり組織として平成25年頃から結成を呼びかけている。令和3年現在18小学校区で結成されている。
※ダイバーシティ：多様性を意味し、企業においては性別や年齢、価値観など、様々なバックグラウンドをもつ人材を活用することで、組織の生産性や競争力を高める経営をいう。

<第2期三田版総合戦略の主な取り組み>

基本目標1 「選ばれるまち」になる

本市は、大阪・神戸の都市圏にほど近く、「まち」と「さと」の魅力をそれぞれ同時に、ほどよく感じられる住みごこちのよいまちです。本市が移住先の選択肢にあげられ、選ばれるまちになることを目指す取り組みをベースに、移住先の選択肢に既に上がっている人の最終選択を後押しする取り組みを行います。

①三田の魅力を知り、体感する

「学びの魅力にあふれたまち」、『「新しい働き方」と「豊かな暮らし」が両立できるまち』をコンセプトに、インターネット等のデジタル技術を積極的に活用するなどにより、本市の「まち」と「さと」の魅力を訴求するとともに、本市とつながる機会を創出することで、三田の魅力と住みよさを体感してもらい、移住に対する意識を高めます。

②三田で住み、働く場を創出する

新たな移住の受け皿となる住宅の確保策として、良質な住宅ストックを住宅市場へ流通させるための支援を行います。あわせて、テレワーク*を含めた多様な働き方を実現する場を創出するほか、移住者の多様な価値観を受け止め、市域内で働き、活躍できる場をつくることで、U I J ターンを促進します。

第5次総合計画における関連する主な施策（基本計画）

若者が集うまち、商工業の振興、農業の振興、良好な住まい

基本目標2 「住み続けたいまち」になる

本市には、「まち」や「さと」とつながり、それぞれの魅力を引き出す「ひと」の魅力があります。本市への愛着を生み、根付くきっかけとなる、人とのつながりや結びつきを大切にする取り組みをベースに、転出傾向が高い若者を対象にした「まち」や「さと」とのつながりづくりを進める取り組みを行います。

①人のつながり・結びつきを大切にする

人のつながり・結びつきをつくることは、若者をはじめ多くの人にとって本市への愛着を生み、根付く強い動機付けとなります。誰ひとり取り残さないことを主眼に置き、デジタルを積極的に活用し、対面、非対面に関わらず人のつながり・結びつきを構築します。

②若者のまちとの関わりを応援する

若者が、多様な体験を通じ、本市で果たしたい役割を見つける機会を創出するとともに、地域資源（ひと・もの・こと）との繋がりを促進し、若者が自ら望む役割を果たせるようきめ細やかな支援を行います。若者が、自らまちづくりに関わる中で、魅力溢れる人と関わることで、本市への愛着が生まれ、定住を促進します。

第5次総合計画における関連する主な施策（基本計画）

地域で支えるまちづくり、若者が集うまち、心つながる暮らしの安心

*テレワーク：「Tele（離れた）」と「Work（働く）」を組み合わせた言葉で、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方をいう。

基本目標3 「活力があふれるまち」になる

日本全体で人口減少が進行する中であっては、大幅な人口増加を見込むことは難しいと考えられます。一方、人口減少の下でもまちの活力を維持する取り組みが求められます。「まち」と「さと」の魅力を引き出すために活動する人を支えるため、活動の元となる健康づくりと活動の場を確保する取り組みをベースに、三田の立地を活かした交流人口を増やす取り組みを行います。

①いつまでも健康で、活躍できるまちをつくる

年齢に関わらず、住み慣れた地域で、いきいきと自立して暮らせるよう、健康寿命を延ばす取り組みを進めるとともに、これまでの経験で得た知識や技能、新たな学びを活かすための支援を行い、地域の元気づくりを進めます。

②「通り過ぎるまち」から「立ち寄るまち」になる

観光ビジョンの推進により、本市がもつ魅力的な人・ことの資源を掛け合わせた相乗効果により、新たな魅力づくりを進めます。合わせて、ハブ（結節点）の利点を活かし、周辺市町との広域的連携を進めるとともに、多くの人々が立ち寄りたくなるまちのコンテンツを創出します。

第5次総合計画における関連する主な施策（基本計画）

健康づくり、いつまでも学び、活躍できるまちづくり、観光・交流・文化の振興

基本目標4 「子どもがいる暮らしを選べるまち」になる

現在、「子どもがいる暮らし」を選択することをためらう若者が増えています。「子どもがいる暮らし」を人生の選択肢の一つとして選び、そして楽しむことを支える取り組みをベースとして、「子どもがいる暮らし」を望む人が、叶えられるための取り組みを行います。

①「子どもがいる暮らし」を楽しむ

子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。“自分の未来は自分で決める”といった主体的な選択を後押しするため、それを実現していくための学びの場の創出や、「子どものいる暮らし」に親しむため、地域や学校で乳幼児と接する機会などを創ります。

②「子どもがいる暮らし」を叶える

結婚・妊娠・子育て等の段階で、そのハードルとなる要因を取り除くための支援や対策を行うことで、「子どもがいる暮らし」を望む人が、その願いをあきらめることがないよう支援します。

また、若い世代に対しては、若者同士のつながりや交流を通じて希望する将来像を描くとともに、自分が望む未来と子どものいる暮らしの両立を後押しする環境づくりを進めます。

第5次総合計画における関連する主な施策（基本計画）

乳幼児期の育ち、若者が集うまち、子ども・子育ての安心

【コンセプトイメージ】

